

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	窪 佳 秀	<p>(2) 防災行政無線の進捗状況について ア 防災行政無線整備設計業務委託の進捗状況について イ 移動系防災行政無線について</p> <p>2 市民プールの今後について (1) 幼児専用プール建設について ア 小・中学校のプールの開放について</p>	市長・教育長 部長
4	吉 田 正	1 自衛隊駐屯地誘致活動について (1) 誘致活動の現状と取組について	市長・部長
5	養 田 全 康	<p>1 防災・減災について (1) 災害時における市の体制について (2) 消防団との連携について (3) 避難体制について</p> <p>2 子供たちの安全確保について (1) 不審者等が出たときの対応について</p> <p>3 ふるさと納税について (1) 広報活動や納税推進の取組について</p>	市長・部長 部長 部長
6	岩 本 孝	1 人口減少が進行している中での今後の五條市の在り方について (1) 市の現状について (2) 若い世代の人口流出を防ぐ施策について (3) 魅力あるまちづくりについて	市長・部長
7	吉 田 雅 範	<p>1 五條市結婚相談事業について (1) 開設から今日までの状況について</p> <p>2 一般会計予算の繰越明許費について (1) 繰越しの問題点について</p> <p>3 (仮称)五條市新し尿処理施設について (1) 工事の進捗状況と二見地区の要望書の取扱いについて</p>	部長 市長・部長 市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
7	吉田雅範	<p>4 (仮称)五條総合体育館について (1) 今日までの経緯・経過について</p> <p>5 市政の報告について (1) みどり園の事業と新ごみ処理施設 建設工事の進捗状況について (2) 政治倫理について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
8	牧野雅一	<p>1 大塔町の復興について (1) 復旧の遅れ・今後の進捗予定について (2) 復興の現状・今後の進捗予定について (3) 仮設住宅の今後について</p> <p>2 五條市の将来設計について(県・国の 公共施設の設置) (1) 消防学校・奈良県防災航空隊・自 衛隊駐屯地・刑務所ほかについて</p> <p>3 観光事業を生かしたまちづくりにつ いて (1) 観光事業計画について (2) 無電柱化の実施に向けたアンケート について (3) 観光ルートの安全性の確立につい て</p> <p>4 (仮称)五條総合体育館建設事業に ついて (1) 業者選択(入札ほか)の反省につ いて (2) 早期着工の決議に対する考えにつ いて (3) 建設事業の見直しについて</p> <p>5 防災計画の見直しについて (1) 五條中央地区の消防団再編につい て (2) 避難勧告発令地域に対する取組に ついて(自主避難から避難補助に)</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・副市長</p> <p>市長・部長</p>

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	牧野雅一	<p>6 今後の財政状況について (1) 平成28年度以降の財政状況について</p> <p>7 岡中継施設築造工事の入札結果(内容)について</p> <p>8 五條市政治倫理条例に対する意識について</p> <p>9 賃借料の算出方法について</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>部長</p>
9	大谷龍雄	<p>1 広島市の土砂災害を教訓とした五條市防災対策の強化について (1) 気象情報掌握の遅れについて (2) 避難勧告及び避難指示の遅れについて (3) 過去にない豪雨について (4) 崩壊しやすい地層への住宅建設について (5) 多数の避難者を受けける避難所の確保について (6) 台風11号前後における五條市と周辺の総雨量について</p> <p>2 公共施設の耐震化の取組状況と市役所本庁舎の建設について (1) 保育所・幼稚園の園舎及び小学校・中学校・高等学校校舎の建設年度と耐震化の取組について (2) 市役所本庁舎の建設候補地の水害調査の不十分さについて (3) 財源対策について</p> <p>3 自衛隊に関する集団的自衛権行使及び自衛隊と米軍の関係から考えた陸上自衛隊駐屯地誘致の危険性を見直しについて</p> <p>4 デマンドタクシー等のフルデマンド方式を目指した取組状況と当日予約制への改善について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

本日の会議に付した事件

日程第一、一般質問 吉田雅範まで

出席議員(十二名)

説明のための出席者

市長
副市長
教育長

堀 檉 太

内 内 田

伸 成 好

起 吉 紀

十二番 十一番 十番 九番 八番 七番 六番 五番 四番 三番 二番 一番

大 益 吉 山 福 岩 窪 吉 宗 牧 平 養

谷 田 田 口 塚 本 田 部 野 岡 田

龍 吉 雅 耕 佳 康 雅 清 全

雄 博 範 司 実 孝 秀 正 寛 一 司 康

午前十時零分再開

○議長（益田吉博）ただいまから去る一日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

この際申し上げます。本日の会議中、報道機関に対し傍聴席から写真等の撮影を許可しております。ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（益田吉博）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（益田吉博）日程第一、一般質問を行います。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。また、議員各位には一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

本日、山口耕司議員から一般質問に際し、資料の配布の申入れがあり、これを許可しております。

初めに、九番、山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

一、生活困窮者自立支援制度の構築についてでございます。

議長のご許可を得まして、生活困窮者自立支援法（平成二十五年法律第五号）についての資料を配布させていただいております。説明は、時間の都合上させていただきませんが、御覧いただき、この制度を御理解いただきたいと思いますので、よろしく御願ひ申し上げます。

去る八月二十二、二十三日と金沢市におきまして、生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会主催により第六回生活保護問題研究会と題しまして、現場から考える、生活保護「改革」と生活困窮者支援の研修会に参加をさせていただきました。

特に厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長の熊木氏より、「生活困窮者自立支援法で自治体はどう変わるのか。」と題して同法の説明や先進事例の講義を受けました。その内容を紹介し御説明を申し上げます。

生活保護受給者の自立を後押しする給付金の創設を柱とする改正生活保護法と、経済的に困窮している人を早期に支援する生活困窮者自立支援法が昨年臨時国会で成立し、来年の実施に向けて各地でモデル事業が行われております。

生活困窮者の自立の促進を図るための支援が一体的かつ計画的に行われる同法第二条の二項の三、生活困窮者に対し、当該生活困窮者に対する支援の種類及び内容、その他の厚生労働省令で定める事項を記した計画の作成、その他の生活困窮者の自立の促進を図るための支援が一体的かつ計画的に行われるための援助として厚生労働省令で定めるものを行う事業とあります。

そのためには、必須とされる自立相談支援事業を始めとして、今後自治体が各支援事業等を計画的に整備していくことが喫緊の課題でございます。

同法には生活困窮者自立支援の事業計画に関する規定はございませんが、自治体が計画的な整備を行っていくためには、そのための青写真を描いて対内的にも対外的にもこれを示す必要があります。

そして、なぜ生活困窮者自立支援が必要かというのは、生活保護者数は過去最高で、十年前と比較をすると稼働年齢層と考えられる世帯が三倍強になって、経済状況では非正規雇用労働者は、平成十二年に二六パーセントだったものが、平成二十五年には三六・七パーセント、年収二百万円以下の給与所得者も平成十二年に一八・四パーセントだったものが二三・九パーセントに増加しています。

高校中退者は約五・四万人、中高不登校は約一五・一万人、ニートは約六十万、引きこもりは約二十六万世帯となっており、人間関係の構築がうまくいかず、全国的に地縁や血縁の希薄化も進んでいます。こうした経済社会の構造的な変化の中で、個人は今や誰もが生活困窮者

に至るリスクに直面しているといえます。同法の対象者は、生活保護受給者以外の生活困窮者です。失業者、多重債務者、ホームレス、ニート、矯正施設出所者等様々な人たちが考えられますが、複合的な課題を抱える中で、これまで制度の狭間に置かれてきた人たちへの対応が重要となってまいります。

こうした観点から、今議会で一般質問をさせていただき、本市において生活困窮者自立支援制度をどのように取り組んで行くのかを尋ねたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、一、生活困窮者自立支援制度の構築について、(一)生活保護受給者の現状について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長(益田吉博) 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長(谷口幸雄) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

生活保護受給者の現状は、七月末時点で三百三十一世帯、四百五十五名でございます。その中でも、十八歳から六十五歳までの稼働年齢層百八十九名のうち、障害者、あるいは傷病者等の就労不能な人数は百五十一名、就労可能な人数は三十八名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(益田吉博) 山口耕司議員。

○九番(山口耕司) 就労可能な数は三十八名しかない。就労可能な方、三十八名いらっしゃるということは、働けるというふうなことでございます。この制度の目的といいますのは、生活保護を受けるまでに、いろんな手立てを水面下でしてあげる、生活の設計であったり就労の指導であったり、具体的に取り組んで世話をいただくというものでございまして、この三十八名に就労支援という形は、こういった形で行われておるのか、今現在の取組として教えてもらえますか。

○議長(益田吉博) 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長(谷口幸雄) 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

三十八名のうち、現に就労活動中というのは二十一名ございます。それ以外に、残り十七名の方がいろいろ精神的な症状等もございしますので、十七名がその対象者となり得ると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(益田吉博) 山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ほとんどのの方が活動を行っておると、その活動を行っておるといのは、就職あっせんをしておるといことと、就職あっせんをしておるといことと、職安に行っておるといことと、そして職安でこういう事業を受けなさいよという……ほかに生計とかの支援は今はないということですね。ただこうやっていきなさいよというのは、具体的な例はありますか。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答えします。

生活困窮者自立支援法、来年から制度が施行されますけれども、現状でも就労支援という事業がございます。ちなみに実績等を述べさせていただきますと、平成二十四年で就労相談にみえて、うちの担当課で就労支援のお手伝いといっていますか、そういう制度に乗ったのが二十四年で六名ございます。うち二名が就職に結びつきました。二十五年では八人の相談者がございまして、三名の方が就職の方に結び付いたと、現状二十六年、今現在まででございますけれども、十人の相談者がございまして、四人の方が一応職業に就かれたという状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）大変結構な取組かと思えます。先ほども申し上げましたように、ここに来る以前に先に手立てをするのが自立支援法の仕組みでございます、今の取組も引き続きいい取組でございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

特にこれとって取り組んでいることはほかにございませぬか、あつたら教えてください。……ない、結構です。

生活困窮者自立支援制度の構築について今のところ、直接関係ない事案でございませぬけれども、先日、私の元に生活支援を訴えて来られた方がおりました。五條市に住民票はありませんが、年配の親元で一時住まいをされており、高血圧ですぐにも薬が必要な状態で、市役所の保護を訪ねたところ、言われたことは、「まず住まいを探してください。そして居住地を本市内としてください。その後、生活保護の申請手続に来てください。また、病院に行くことは、自己負担でお願いします。」と職員の方から言われたそうでございますけれども、果たしてこの対応で良いのか、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、五條市で保護を受けるためには居住実態があることが前提条件と、これが大原則でございます。五條市に居住を構える必要があります。

す。居住につきましては、業者のあっせんとかアパート等ですね。そのあっせん等は高齢者等で自分で探すことのできない特段の事情がない限り、本人の自立を促すために本人、あるいは身内の方に基本探してもらうこととなっております。

そして、もし医療機関への受診希望等につきましては、相談者の意向を拝聴いたしまして、状況を十分判断し、受診助言を行っております。支払等につきましては、健康保険等の加入状況も確認いたしまして、そのときの経費等につきましては、現在生活保護を受給しておりませんので、病院と相談し分割納付、あるいは支払を待ってもらうようにとか、そういう助言をしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 病院の支払でございますけれども、やはりその場所で無料定額診療事業施設の医療機関がありますよと、所得がないと認められた場合、ケースワーカーさん、社会福祉士の方がこの病院に一人おられまして、その方の判断によって病院の治療代、また院内処方であれば薬も無料で出るといふわけでございますけれども、そういった病院を紹介してあげるのが大事ではないかと考えるところでございます。ちなみにこの病院は五條市の近くでございますと、御所の済生会病院、そしてまた高田の土庫病院、桜井の済生会病院とございますので、高血圧でございますので、血圧が上がれば重篤な病気にもなるかと思えます。そういったことも踏まえて、いろんな知識を持ったケースワーカーが、この人にはこうやというふうな感じでおっしゃったのかも分かりませんが、こういった知識があったのかどうかというのが疑問に思うところでございますけれども、その辺いかがですか。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

山口議員がおっしゃる事案につきまして、うちの担当課の方でも検証をいたしました。その方は市内に掛かり付けの病院があるという申立てがございましたので、まずそちらの方で、先ほど申しましたような対応をしてくださいと、こう申し上げたわけでございます。

先ほど述べていただきました無料の病院といえますか、そういう特定の病院につきましては、今御指摘いただいたように今後保護支援の活動の中で生かしていきたいと、こう思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願いを申し上げます。

特に保護係の方、エキスパートの方で長年いらっしゃる方、六年か七年くらいの経験者の方が一人おられて、あとは新しい方がほとんどでございます。課長補佐も、新人というたら申し訳ないですけども、以前に経験しておられたのかもしれないけれども、今回新たになって、課長も大変な中、頑張ってくれておりますので、できましたらエキスパートを育てていただきたいとお願ひ申し上げます。

続きまして、新制度の内容でございますけれども、生活困窮者自立支援の新制度でございますけれども、全国の社会福祉事務所設置自治体が実施主体となつて、官民協働による地域の支援体制を構築し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業、その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業を実施します。また、都道府県知事等は事業者が生活困窮者に対し、就労の機会の提供を行うとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業を実施する場合、その申請に基づき一定の基準に該当する事業であることを認定する仕組みを設けます。

自立相談支援事業は、生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる相談窓口となります。ここでは、生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析（アセスメント）し、その課題を踏まえた「自立支援計画」を作成するなどの支援を行います。また、関係機関との連絡調整や支援の実施状況の確認なども行います。

それでは、生活困窮者自立支援制度の構築について、（二）庁内体制の構築と実施について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十五年十二月十三日公布されました生活困窮者自立支援法は、生活困窮者自立支援相談事業の実施、「生活困窮者住居確保給付金」の支給、その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とし、平成二十七年四月一日から施行されます。

生活困窮者は、健康、障害、仕事、家庭問題など多様な複合的な問題を抱えております。

生活困窮者支援のため、相談窓口の設置に係る庁内体制の構築と実施につきましては、税、住宅、水道や保険の担当課と連携し、また福祉担当部局の担当課や社会福祉協議会、そして教育委員会などの関係部署と協調しながら支援調整会議を開催し、個々の状況に応じ支援プランを作成する必要があると考えております。

法に基づく主な事業といたしましては、先ほど議員が申されましたように、一点目として就労の支援、その他の自立に関する相談支援、二点目といたしまして、事業利用のためのプラン作成。

三点目といたしまして、離職より住居を失った、あるいは失う恐れのある生活困窮者に家賃相当額を支給する事業がございます。

相談件数は、五條市の場合、月大体五名から十名、多くて十名超えかなと、今現在奈良市がモデル事業をやっております。その辺の算定基礎からうちの五條市規模では、多くて月十名くらいと、こう想定しております。当面は、社会福祉課内での相談業務を考えておりますが、今後、事業を継続していく中で、実績等に基づき検証を行いまして、将来的には、必要に応じ、体制の見直しも検討してまいりたい、こう考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 社会福祉課内で行っていたかどうかという、今のところ月五から十名想定ができるという話でございますけれども、これは人口割から想定されたと思うのですけれども、社会福祉課は大変忙しい課でございます。果たしてその余裕があるのかどうかというのが大変疑問でございます。生活保護係でみていくのか、もう一つの福祉の方でみていくのか、どちらでみていかれる予定をされていきますか。……まだ決まっていますか。まだ決まっていないようでございますが、そしたら生活保護のケースワーカーが、一人何世帯くらいの担当を今現在されているのですか。教えてください。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今現在、先ほど申しましたように三百三十一世帯ですか、ケースワーカーが五人でございますので、一人当たり六十六件のケースを持っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） この間行かせていただいた研修では、多いところでは八十人から百人受け持っておるそうでございます。ただ五條市は地域的な部分もございまして、六十件ほどの人数になっておるといふことでございます。そして特にこの自立支援に関しまして必要なのは情報の

収集だと思っております。そうした連携を各課、各部局共とっていかなければならないと思っております。例えば、水道料金の未払いが長い間続いておりますとか、そして家賃が市営住宅であれば滞納しておるとか、そういった情報の提供がなければ、自立支援の手を差し伸べられないというのが現状でございますので、どうかその辺の連携もしっかりとっていけるような体制の構築をお願い申し上げます。

それでは、生活困窮者自立支援制度の構築について、市長に見解を求めます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

生活困窮者自立支援制度の構築につきましては、昨年十二月に生活困窮者自立支援法が成立したことにより、これまで十分でなかった生活保護受給者以外の生活困窮者の生活保護に至るまでの段階から早期支援することで、生活困窮者が一人でも多く早期に生活の自立につながり、生活保護受給者の減員につなげていける大変重要な制度であると実感し理解をしております。

支援体制を整えるよう、これからも鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 大事なことを一つ聞くのを忘れていました。この支援制度の実施予定、来年度に可能なかどうかということを、市長の後に大変申し訳ないのですけれども、担当部長。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

二十七年四月から社会福祉課内で窓口を設置する方向で現在進めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうか来年四月から実施していただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

市長にも、できましたら、そういったエキスパートをしっかり育てていただいて、法的にいろんな詳しい部分が必要になってくるかと思っておりますので、どうか研修等にも行かせてあげていただいて、エキスパートを育てていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

げます。

それでは、次の質問に移ります。

二、消費者教育の充実についてでございますが、近年、ネット社会の進展に伴った消費者トラブルが相次いでいます。高度情報化、グローバル化が急速に進み、消費者生活環境が多様化、複雑化している中で、子供や若者が一人の消費者として安全に自覚的に行動できるよう、早期からの消費者教育を充実させることが喫緊の課題となっております。

本年六月に政府が閣議決定した消費者白書によりますと、二〇一三年度は全国の消費者センターなどに寄せられた消費者トラブルの相談件数が約九十二万五千件と九年ぶりに増加に転じ、四十二都道府県で二〇一二年度を上回る結果となっております。消費者庁は、六十五歳以上の高齢者からの相談件数が前年度より五万三千件多い二十六万七千件と人口の伸びを大幅に上回るペースで増えているのが大きな要因と分析しています。

消費者教育とは、近年、経済の仕組みの変化や規制緩和の流れの中で、消費者トラブルは多発し、その内容も複雑化、高度化しており、消費者教育の重要性は高まっています。その中で、自らの利益の擁護及び増進のために自主的かつ合理的に行動し、消費者の権利を実現するように努め、自ら進んで、消費生活に関して必要な知識を修得し、必要な情報を収集するなど、自主的かつ合理的に行動するように努める消費者、すなわち「自立した消費者」の育成を目指すことが、消費者教育の理念でございます。

消費者の権利といたしまして、消費者が安全で安心できる消費生活を実現するため、消費者保護基本法を抜本的に見直し、平成十六年六月に消費者基本法が定められました。

消費者基本法では、次の六項目が消費者の権利として位置付けられました。

一、安全が確保されること。二、選択の機会が確保されること。三、必要な情報が提供されること。四、消費者教育の機会が確保されること。五、意見が政策に反映されること。六、被害の救済がなされること、でございますが、質問、(一)の本市における消費者被害の現状について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長(益田吉博) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本市において、消費者被害に遭われた方に対応するため、消費者生活相談窓口を週二回行っているところでございます。

平成二十六年四月から八月までの相談件数及び被害金額は二十四件で、被害総額四百六十四万五千六百九十六円で、うち救済金額は百二十五万四千二百円で十二件となっております。

また、被害者を年代別に分析いたしますと、二十歳未満ゼロ人、二十歳代五人、三十歳代三人、四十歳代一人、五十歳代三人、六十歳代五人、七十歳代七人となっております。六十歳以上の相談件数が全体の半数を占めている状況であります。

その中で、特徴的な被害につきましては、都市部で起きている被害と同等の内容でございますが、例えば、投資詐欺、インターネットでのワンクリック詐欺、訪問販売又は電話勧誘販売での強引な売りつけなど、提供された商品自体の安全性への疑問などがございます。

また、被害金額につきましては、投資詐欺の場合、一事案について三百万円に上るものもあります。これは全国的に被害が多発した投資ファンド業者によるものであります。

対応といたしましては、相談員が数回電話で対応し、本人からの文書の申出も行いましたが、最終的には連絡は取れなくなり、被害回復不能でございます。

相談対応につきましては、相談者の要望に応じて、相手業者とのあっせんを行いました。三件のあっせんの結果、投資詐欺以外の二業者とは解決に至りました。

相談者自身で解決できるものは法的な助言を行いました。クーリングオフの方法、架空請求への対応、賃貸住宅の原状回復費用の交渉などでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）予想以上に多額の金額で多くの件数が上がっておると思うのですけれども、これで全ての方ではないと思うのです。被害届けを出されていない方は数に上がっていないかと思うのですけれども、こうやって相談に来られた、相談の窓口の担当者を教えてもらえますか。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

消費者相談員として、……どういいうお答えがよろしいですか……、県からの出向ではなしに、県の方から紹介をいただいて五條市の方で雇っております。

答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 消費者トラブルが起きますね、起こったら相談の窓口としては、五條市には直接ある……、週二回行われていると言われていたかな。それで大変な場合、緊急を要する場合だったら高田の消費者相談センターであったり、奈良市の消費者相談センターに行ってくださいねということですか。緊急を要する場合は……。そうやと思うけど。違ったら言ってください。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

週二回の間がつかない緊急な場合につきましては、御指摘のとおりでございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） この実態ですけれども、消費者教育が大事になってくるのではないかと、市の広報でもしっかりと啓発活動は行っていたいておるようでございますけれども、実際にそういったことの事を自治会活動の中とか、いろんな場所で啓発運動を行っていたかと思っております。今後ともそういった教育を更に進めて行っていただきたいと思っております。

先ほども、この教育についてでございますけれども、（二）の消費者を保護するために、この取組は小・中学校の教育委員会部局でも消費者として身につけたい力が必要と考えますけれども、現在の取組に対しての事柄を教育部長にお尋ねいたしたいと思います。

○議長（益田吉博） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 失礼します。九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

近年、消費生活をめぐるトラブルは多発し、その内容も複雑化、高度化するなど、深刻な社会問題となっております。そのため国では、先ほど山口議員がおっしゃってくれたように、二十五年六月二十八日に、消費者教育の推進に関する基本的な方針というのが閣議決定され、消費者教育は幼児期から高齢期までの生涯を通じて、それぞれの時期に応じ、また学校、地域、家庭、職域その他様々な場所において推進しなければならぬと示されました。

五條市も、学校においても、子供が健全な消費者として成長し、こうしたトラブルに遭わない、また将来的に被害を避けるための基礎的な知識を得られるように、技術家庭科や社会科の公民分野等で消費者教育に取り組んでいるところでございます。

しかし、携帯電話やスマートフォンの使用により、子供たちが犯罪に巻き込まれるという事件も後を立ちません。事例として、インターネット上で知り合った異性と簡単に出会ったことから、生命に危険が及んだり、写真を投稿したこと、取り返しのつかない状況となった、ゲームで遊んだことにより、膨大なお金の請求があったという事例も発生しております。

そのような犯罪の発生を防止するために、教育委員会では、スマホ、携帯電話についての調査あるいは、そしてその結果から、より一層保護者や児童・生徒への啓発や指導を行う必要があると考え、六月に市内の補導委員を対象に、また八月には市内の学校の教職員全員またPTAを対象に、五條警察署員による講演会を実施させていただきました。

また、危険性をうたった散らしを児童・生徒に配布し、正しい使い方を呼び掛けたり、各学校においても、保護者、児童・生徒への指導啓発を行っている状況でございます。

教育委員会といたしまして、今後も消費者教育の目的を踏まえ、引き続き学校はもちろん、警察や各関係機関等と連携し、取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうか子供の、幼児期からそしてまた小学生、中学生に至る間にしっかり消費者の教育をしていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

市としての取組の、今の状況を教えていただけますか。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

本市におきましては、成人式において、新成人に特に若者に被害の多い商法についての啓発資料を配布しております。本年度はまた老人クラブ連合会の要請によって、奈良県消費生活センター主催の啓発講座が年三回開催されることとなりました。

消費者が自立することによって、詐欺的商法や不本意な契約等を締結しようとする不健全な事業者が社会から退場することにより、より豊かな消費生活が送れることに結びつくと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 大変社会人に対しての教育は難しいかと思えます。

榎原市の消費者センター、市で取り組んでおります事業としてボランティアの方を募って、そしていろんな啓発運動をやっています。それは学校や保育所、幼稚園等で寸劇を行って啓発運動をしておるといふ事を聞かせていただきました。五條市におきましても、そういった方々を募ってでも、社会福祉協議会であったり、老人会であったり、また自治会でのボランティアの方を使ったような啓発運動も必要ではないかと思えます。特に情報が多発しておる中でインターネットの被害事案がたくさん出ておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。特に地方消費者行政活性化基金は、消費者行政強化を支援するために平成二十年度から実施されている交付金制度で、毎年、こちらの交付金を十分に活用した先駆的な取組が期待されております。平成二十六年度は、約三百億円の国の予算を各都道府県に案分しています。この交付金も十分に活用していただいて、より一層の充実をお願いしたいと思います。

最後に、消費者を保護するために、市長に所見を求めます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

先ほどから各部長がする説明がありました。五條市としても、消費者生活相談窓口、週二回やっています。その中で高齢者六十歳以上が大半を占めているということもありますし、この状況を踏まえたとき、子供から高齢者まで、やはりそういう意識を高めるといふことは大変重要であるのかなという、そういう取組はいろんな形の中で警察始め、また消費者生活センターの主催である啓発講座とかいろんな形でやっていますけれども、五條市としてもより意識を高めるために、地域の皆さんと連携をとりながらそういう啓発活動を徹底的にやることも一つでも詐欺に遭わない。またそういうことにはならない状況になると思っておりますので、今後ともそういうことを踏まえながら、各担当課との連携を取りながら精一杯の努力をしてみたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうかよろしくお願い申し上げます。特に訪問等をされる担当部署、社会福祉であったり、税の徴収であったり、いろんな形で訪問、市民と接する機会があるかと思うのですけれども、そうした中でおかしきことを言うなというような事案があれば、すぐに対応

できるような態勢もとっていただきたいと申し上げます。

特に、教育につきまして、しっかりと推進を積極的に取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
次の質問に移ります。

三、ヘルプカードの普及促進についてでございます。

このヘルプカードは、障害や難病を抱えた人が、障害の特性や具体的な支援内容、緊急連絡先などを、あらかじめカードに記入するもので、本人が持ち歩くことで、緊急・災害時に、周囲からのスムーズな支援が可能となり、日常的な不安を取り除く効果があり、配布する動きが全国の自治体に広がりつつあります。このヘルプカードの普及促進について、担当部長に所見をお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

ヘルプカードの促進につきましては、現在、東京都が先進的に進めていることを認識しておりますが、援助や配慮を必要としている方々への制度であり、全国共通の制度化が望まれるものと考えております。

そのため、広域的な普及、認識又は市民の理解等が必要であり、当市のみ対応でなく、最小限、県下での対応が理想と考えられますので、市といたしましたも、他の業務との関連、あるいは運用や先進地等の事例も研究を重ねながら、市民への普及方法を検討するとともに、実施に向けて県への要望を重ねてまいりたいと。また、全国的にも制度が展開されるよう国の方へも要望の声を挙げていきたい。そしてこの制度の確立に向け、努力してまいる所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今部長の方から答弁ございましたけれども、全国的な規模でやっていかなければならない事案である。そしてまた県が主導して最低でも県での統一したものが需要であるというような答弁でございます。確かにそのとおりでございます。しかしながら、このヘルプカードに取り組んでおる、既に先進した事例の市がございます。

時事通信社の官庁速報によりますと、上越市でございます。「障害のある子供・大人が災害や事故に遭ったり、道に迷ったりしたときに、助けを求めるために使うヘルプカード（ケース付き）」を対象者に郵送した。カードには緊急連絡先（保護者、学校の担任教員、施設の支援

員)の名前・電話番号、障害や疾病の特徴、支援の仕方などを記入。ケースに入れて携帯する。配布対象者は(一)障害のある十八歳未満の子供、(二)知的障害のある人、(三)聴覚、音声機能・言語に障害のある人など。」ということで載っておりますが、それで上越市で調べてみますと、上杉謙信で有名なところで、人口約二十万人の市でございますけれども、ヘルプカードの導入の概要についてのがインターネットに出ていまして、導入の経緯として、「平成二十四年三月定例会の一般質問において、災害時などの緊急時に、周囲の人とうまくコミュニケーションが取れない人が助けを求めるときのツールとしてヘルプカードの導入が提案されたことを受け、他市の導入事例の調査や市内の障害者団体等への聴き取り調査を行った結果、導入に賛成する声が多数だったため、導入するもの。」というふうな、ヘルプカードの導入の経緯を書いてございます。先ほど申し上げましたとおりの内容で配布しておりますけれども、その辺どうお考えになりますか。

○議長(益田吉博) 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長(谷口幸雄) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

先進地事例をこれからいろいろ調べ、また知識を得、市独自でのヘルプカードへの対応と、この間からも担当課ともお話ししていましたけれども、認知症の方々が今後増える想定でございます。そこでどないいたしますか、フラフラと出歩いて名前も分からない、住所も言えないってというような形の方々への活用っていうのも大事であろうと考えております。そういう方面をいろいろ研究いたしまして、前向きに検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(益田吉博) 山口耕司議員。

○九番(山口耕司) ですので、県として取り組むべき事案かも分かりませんが、しっかりとその辺の声を発していかないと県は動かないと思うのですよ。しっかりと声を挙げていただきたいと思えます。特にこの質問に関しては、市長には見解を求めておりませんが、政策的なものでございます。五條市からいいものを発信したと言われるような取組をしていただきたいと思えますが、答弁していただけますか。

○議長(益田吉博) 太田市長。

○市長(太田好紀) 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

ヘルプカードの普及促進についてということで、大変重要であろうかなと認識しております。ただ現在のところまだそれだけの知識がございません。先進の事例も見ながら、担当課とよく実態調査を踏まえながら、前向きな形の中で検討してまいります、そういうふうにご

ります。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは次の質問に移ります。

四、市民を胃がんから守る施策についてでございます。

このピロリ菌というのをまず御説明申し上げたいと思います。一九八〇年代に発見された細菌で、胃の粘膜に炎症などを引き起こし、胃潰瘍や十二指腸潰瘍、胃がんなどの原因となっております。

胃酸の分泌が不十分な子供のころに生水を飲むなどして感染した人が多いとされ、その後、成人になっても胃の粘膜にとどまり続けます。そのため、日本人の五十歳以上の四五パーセント程度が感染していると言われる一方、上下水道が完備した時代に育った若年世代の感染は激減しております。現在、日本人のピロリ菌感染者数は三千五百万人以上とされています。

二〇一三年二月二十一日から、ヘリコバクター・ピロリ（ピロリ菌）の感染による慢性胃炎を治療するため、胃の中のピロリ菌を取り除く「除菌」を行う場合も、健康保険が適用されました。ピロリ菌は胃がんの大きな原因であり、胃がん予防にもつながると期待されています。

これまで胃潰瘍や十二指腸潰瘍などの病気に限って保険が適用されておりました。今回、それよりも症状の軽い胃のもたれや不快感などの慢性胃炎であっても、呼吸検査などでピロリ菌の感染が確認され、内視鏡で慢性胃炎だと診断されれば、除菌に保険が適用される。具体的には、製薬企業十二社が販売する抗生物質と胃酸を抑える薬への保険適用が認められました。

除菌は、それらの薬を組み合せ、一週間ほど服用するだけで除菌が成功すれば、再感染の可能性は低いと言われています。胃炎の治療として除菌を行う場合、これまでは全額自己負担で一人当たり数万円掛かっておりましたが、保険適用によって窓口での支払いが三割負担の人は六千円程度で済むことになりました。

日本では毎年約十二万人が胃がんと診断され、約五万人が亡くなっております。胃がんは、がんによる死因では肺がんに次いで二位に位置しております。ピロリ菌を除菌すると、胃がんの発生を抑えることができるため、今回の保険適用拡大により、胃がんの原因そのものを取り除く胃がん予防が大きく前進されると期待されています。

それでは、質問に移ります。

(一) 本市における胃がんの実態と対策について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長(益田吉博) 河村すこやか市民部長。

○すこやか市民部長(河村康友) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の死亡統計では、平成二十四年全死亡四百三十四名のうち、百三十七名、率にいたしまして三一・六パーセントの方が悪性新生物、いわゆるがんでお亡くなりになられております。そのうち部位別死亡順位では肺がんが一位でございまして、次いで胃がんが二位となっております。

治療可能ながんを早期に発見して治療をすることは、大変重要なことと認識しております。

五條市における胃がん対策としては、国の胃がん検診の指針に添いまして、保健福祉センターにおける胃がん検診がございまして、平成二十五年度は計八百八十八名が受診をしております。受診率にいたしまして六・六パーセントでございまして、また保険課が実施しております人間ドックに含まれる胃がん検診平成二十五年度で二百五十人や、社会保険加入者が職域で受診する人数を含めると、実際の受診率は、つかんではないのですけれども、もつと高いものと想定されます。

本市では、より多くの市民に胃がん検診を受診していただけますように、節目年齢の方や前年度受診者等への個別通知・自治会回覧、広報等あらゆる方法で周知しております。検診も他のがん検診とのセット検診や休日の検診等、受診率向上に向けまして実施をしているところでございます。

また、胃がん検診のみならず、全てのがん検診の効果的な受診行動につなげるため、本年度、検診の受診状況や、受診のための条件、また検診についての意識等につきまして、四十歳以上の方二千人を対象にアンケート調査を実施する予定でございまして、

今後、この調査結果を踏まえまして、がん検診受診者の増加を目指した対策を講じる予定でございまして、

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(益田吉博) 山口耕司議員。

○九番(山口耕司) もう一遍教えてほしいのですけれども、肺がん一位、五條市におきまして三百四十三名の方が亡くなっておって、百三十七名が、いわゆる三一・六パーセントががんでお亡くなっていると、その中で肺がん一位、二位が胃がんであると、その数は出ておりますかな。

何人ですか。

○議長（益田吉博）河村すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（河村康友）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

気管・肺が三十九名、胃が十九名となっております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ピロリ菌を除去しておけば胃がんになる確率はほとんどないと言われております。そうしたピロリ菌除去に対しての保険適用になって六千円くらいで除菌ができるわけでございますけれども、これを除去、中学生のときにやっておきますと、胃がんにかからない。いわゆるピロリ菌で胃が萎縮してしまつて、そしてがんになつていくということでございます。その萎縮を抑えるためにも、ピロリ菌の検査を行つていただいて、ピロリ菌除去に対する市の助成も行つていただきたい。こういう思いで一般質問しているわけでございますけれども、特に先進的な事例でございますけれども、兵庫県の篠山市でございますけれども、健康診断で中学一年生のピロリ菌検査を行つておる市でございます。これも、時事通信社の官庁速報でございますけれども、「市内全公立中学校で実施する健康診断を利用して中学一年生のピロリ菌抗体調査を始める。胃がんの発症リスク軽減が目的で、費用は市と教育委員会が負担。精密検査で陽性が出た生徒には、投薬による除菌を検討してもらおうよう、専門医を紹介する。」と、市の健康課によりますと、同市は二〇〇六年から十年の統計で、自治体ごとの胃がん死亡率パーセント前後で低水準だということです。

そこで、若い世代から胃がんリスクを減らそうと、健康課と市教育委員会が今年度予算を計上して、検診代約六十万円を計上したそうでございます。六十万円でございます。秋の定期健康診断で、尿検査の項目に市独自でピロリ菌の抗体検査を追加する。結果は各家庭に郵送し、陽性の疑いがあれば、指定病院で無料で精密検査が可能。治療が必要な場合は体格や年齢などを考慮して、自費で内服薬による除菌を検討してもらおう。

同市は十年度から、愛知医科大学などと協力して子供のピロリ菌感染の研究を実施。中には除菌を行うことで慢性的な腹痛などが改善した事例もあるという。健康課は「将来の胃がんだけではなく家庭内感染のリスクもある。これをきっかけに、家族にも検診に興味を持ってもら

いたいと話し掛けている。「ということでございますけれども、特に篠山市でございますけれども、がんの検診もかなり進んでおりまして、肺がんの検診ですと受診料がX線接写を五百円でいけるとか、そしてまた胃がん検診で胃の部分がX線、いわゆるバリウムによる検査でございますけれども、一千二百円で実施できる。そして胃がんのリスク検査で二十歳以上であれば、血液検査、ピロリ菌検査、ペプシノゲン検査であれば二千元でできるといような受診料で補助しております。ですので、どうか五條市におきましても、このピロリ菌検査の補助をお願い申し上げます。

その助成に対して、市としての所見をお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）河村すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（河村康友）九番山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど冒頭議員から説明がございましたように、ピロリ菌につきましては、議員述べられたとおり大変年齢が高くなるとともに保菌率は高くなって、若年層では保菌者が少ないという結果になってございます。

御質問の中学生に対する検査につきましてでございますけれども、まず血液検査をもしするとすれば、五條市一学年約三百名のみを対象といたしましたも、単価五千円ということですので、百五十万円程度が必要となります。また検査で陽性であった場合のピロリ菌の除菌につきましては、除菌後、長期間経過した時点での胃がんのり患率は除菌していない人と変わらない等の研究結果があることも事実でございます。そういったものも踏まえまして、検査の公費負担及び除菌費用の補助につきましては、現段階ではちよつと慎重に対応させていただきたいというふうに考えております。

今後、ピロリ菌に関する研究結果や国の動向等を鑑みまして、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）国の動向は、ピロリ菌は胃がんの原因であるということにつきましてはきちつと出ておるのですわ。ただ県の動向がこれからその辺を検証していくという流れの中で五條市が今判断されたと思うのですけれども。

百五十万円掛かるとおっしゃいましたけれども、篠山市の場合は、ほかの検査と一緒に併せて行った場合、安くつくと思うのです。ですので、必ずしも百五十万円掛かるわけではないと思います。ほかの検査と併せて尿検査で行えば、その項目を増やすだけでいけると思います。

わざわざ百五十万円出さなくてもいけると思っています。その辺御理解いただきたい。ただ、篠山市は教育委員会でそのお金を負担しておるとい
う……（笑声）事案も出ておりますので、その辺もまた考えていただきたいと思えます。中学生だけではなく、一般、二十歳以上の成人者に
も助成をしていただきたいという話ですけれども、その辺もまた検討していくという内容でよかったですかな。これも、市長、政策的な部分
もございますので、市長に見解を求めたいと思えます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

日ごろ健康であります若い年齢のうちから、自分の健康に留意し、自分で守る意識を育てることは将来にわたっての健康づくりを考えると
大変重要なことと認識しております。

しかしながら、先ほど担当部長から説明いたしましたとおり、ピロリ菌の除菌の長期的な効果につきましては、様々な意見があるのも現状
であります。

私も半年前ほどに検査をしていただいて、ピロリ菌があるということで除菌をしたわけです。そのときに先生が言われたことは、胃がんに
なる可能性が高いというようなことで、それは当然した方がいいということ、させていただいたわけでありまけれども、これは中学生の
みならず全体的なこととも考えていかななくてはならないということもありますけれども、その辺いろいろ状況を踏まえながら、これからも前
向きな形で考えてまいりたいと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうかよろしくお願いいたします。

近隣の市でもやっております。羽曳野市でも四種類の検査を助成しております。

また高槻市でも、ピロリ菌については中学生を対象にする尿検査等の実施もやっておりますので、その辺、しっかり他市の例も見ていた
きまして、五條市の健康を守る施策の一つとして実施していただきたくお願いを申し上げます。

特に健康の予防に関する部分は大変お金の要ることでございまして、決まったお金の枠の中でやっていかなくてはならない大変苦しい部分
もございますけれども、財政状況等を考えていただきまして、市長の施策として取り組んでいただきたいと思えますので、どうかよろしくお

願いを申し上げます。

続きまして、地域公共交通に対するの質問でございます。

去る、七月二十四日に第二十回五條市地域公共交通会議が本庁、委員会室で開催され傍聴をさせていただきました。内容は、総務文教常任委員会での説明の内容とほぼ同じでございます。西吉野路線バス専用道の運行廃止や田園地区を運行するコミュニティバス運行再編について等ございました。理事者側からの挨拶として、平成二十八年大淀町福神に公立新病院が開院されるに当たり、バスルートの開設をして行かなくてはならず、二十七年途中で実証運行を開始し、交通弱者のために力を注いでまいりたいとの旨の話がございました。

この新病院開院に向けての取組を、まず担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

地域公共交通の中で、現在は五條市内で運行しておるわけでございますけれども、新病院に向けての、いわゆる交通弱者の方の足の確保をするのは非常に大切、必要不可欠なことだというふうに考えております。

大まかなスケジュールといたしましては、行政区域をまたぎますので、二十六年秋、速やかに関係の町村と、並びに県と南和公立病院への運行に向けて協議を開始するか、近鉄福神駅ということになりますので、鉄道事業者の近鉄とかと協議をしてみたいと、それで二十七年年度になります、（議場に声あり）……失礼しました。二十七年秋からをめぐりに五條市の地域公共交通ですとか、大淀町の区域になりますので、大淀町の地域公共交通会議に働き掛けると、それで二十八年の四月になりますと、実証運行をスタートして、二十八年の夏から開業に併せて運行を開始してまいりたいと、そのようにスケジュール的には考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）質問事項にも書かせていただいておりますように、効率的なデマンド方式の運行についてでございますけれども、路線バスではできないと思うのです。やはり効率的なデマンド運行の形態しかないと、それを決まったルートで新病院につなげていくルートにしているのか、それともデマンド型のドアツードアにしているって不定時になっていくのか、それとも定時定路線でいくのか、その辺の部分ははっきり決めていかないと時間がございません。来年の夏には実証運行をされるということですね。その実証運行されるという根拠、今何があるの

ですか。教えてもらえますか。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

南和病院に対する五條市の公共交通ということですと、今議員がおっしゃったデマンド交通と南和病院への公共交通というのは分けて考えていきたいなというふうに思っております。現在、考えておるところですと、例えばバスセンターから南和病院へというルートはコミュニティバスで運行するのが適当でないのかなというふうに考えております。いわゆる周辺の地域から五條バスセンターに地域の方を運ぶ、その手法としましてはデマンド、又は自宅、もしくは自宅の近くの停留所から目的地、例えばバスセンターへ運ぶのは、市内全域を全てを網羅できるのかどうかというところはこれから検討していかねければならないのですけれども、それがフルデマンドですとか、デマンドでバスセンターまで来ていただいて、そこでコミュニティバスで南和病院に行っていたと、そのようなことを考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 具体的な施策としてコンサルに依頼しておるとか、そのコンサルに掛かる経費を幾らか計上して取り組んでいくんだというところ、具体的なことがあれば教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

具体的にどういうふうな計画をするかということに関しては、コンサルに委託をして計画を立てたいというふうに思っております。

具体的には、業者をつい先ごろ選定をしたところでございます。委託金額を具体的に申しますと、二百九十七万円でもって業者選定をしたところでございます。

スケジュール的にはデマンドを実施していく、先ほど申しましたように、自宅もしくは自宅周辺から目的地へ行くというフルデマンド運行にするには、五條市の場合、どこが適地であるのか、どこから実験的に進めていくのかがいいのかというところをその委託の内容で決めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）選定業者、まあ金額もおっしゃっていただきましたけれども、期限はいつまでですか。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

スケジューリングに申しますと、この九月から十一月までに対象地域、フルデマンドを導入していくのに適しているであろうという対象地域の検討を二十六年九月から二十六年の十一月をめどに提案を求めます。二十六年の十一月に提案されたところを基にいたしまして、本市の地域公共交通会議に諮ってまいりまして、運行形態ですとか、運行計画をそこで決めていきたいというふうに思っております。二十七年の二月、つまり今年度末ですが、今年度末に想定される運行経路の経費ですとか、そういうふうなことも検討をしまして、同時期に公共交通会議について承認を得る、そんなふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）話は進むのですけれども、九月から十一月まで調査されて、そして地域公共交通会議に諮ると、地域公共交通会議なんですけれども、私そこに参加を何回もさせていただいておりますけれども、いわゆるこうさせてもらいますよという、承認の機関ですわね、地域公共交通……そこで新たな知恵が上がってくるわけでもないし、施策も出てくるわけでもございません。市が提案申し上げた部分を大勢の方が承認していただいて、これで行きますよというところでスタートするのが、地域公共交通会議と考えるのですけれども、……違ったら教えてください。……思うのですけれども、この地域公共交通会議にかけるのはいいのですけれども、いわゆる予算措置していかねばならない、次の計画が立たないと思うのですよ。今この九月から十一月までかかって、コンサルに委託の調査の結果が出ると、十一月には。十一月に出て、今度新たな予算措置をしていかななくてはならない。それは地域公共交通会議を待っておったのでは実際に二十七年の夏には実証運行できないと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

確かに確定したルートですとか、便数ですとかというのは、十一月の時点ではなかなか出しづらいというところがございますが、いわゆる

想定をして何回走っていただいたらどれだけの回数に対して市の負担が発生するのかということ、コンサルとも話をしながら想定できる範囲で次年度の予算化に向けて、予算要求はそれに対応してまいりたいと、そんなふうにご考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いいものを作ってほしいと思うのですけれども。

次に大事なのは、学校の適正化が進んでまいります。そうした中で地域公共交通の在り方をまた考えていくのか、それとも学校の適正化を踏まえた中でスクールバスをどうやっていくのか、地域公共交通をどうやっていくのかという、そういった各関係部署との連携をとっていくのか、その辺、予定があれば教えていただけますか。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃる学校の適正化と地域公共交通の関係というのは切り離して考えるわけにはまいりません。ただ先ほど申しましたように、いわゆるフルデマンド、デマンド交通のことと学校適正化に対応する地域公共交通と適正化の関連というのはなかなか一度に整理をしていくことが、本来そうしていくことが一番好ましいわけですが、なかなか一度には解決するのがしんどいと、幸いと言いますか、時間的に若干のずれがありますので、一つ一つクリアしていきたいなど、そういうふうにご考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）もう後十五分しかございませんので。

スクールバスは今西吉野で走っていただいております。その業者の方が何社かございます。その辺の方もしつかり巻き込んでいただいて、五條市の公共交通を築き上げていっていただきたい。

そして、フルデマンドにするに当たっても、きちっとしたフルデマンド、コンサルには調査等はできるかもしれないけれども、きちっとした形態はこうですよという、あらかじめの施策、試案というのを提示してあげないと思わないんです。その中で、掛かる費用は幾らなんだという予算措置が来年の三月に出てこない、七月には運行できないと思えます。ですので、実際にGPSを積んで、それぞれの市民

の方がデマンドの登録者になっていただいて、電話一本したら、番号になるのか、どのようになるのか分かりませんが、その方を入力するとルートがすぐできるような、そういった機能を持ったシステムをつくっていかねばならないと思うのですけれども、その辺、基本的な部分をしっかりと持っていたら、構築していただきたいなと思うのです。特に二十七年度の予算の計上、しっかりといていかなければならない、それは十二月までです。その辺、本当にやる気があるのか、もう一度答弁願います。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

本気でやる気があるのかどうかということでございます。当然本気で取り組んでまいります。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうかいいものをよろしく願います。

最後に、効率的なデマンド方式の運行につきまして、市長に見解を求めます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

地域公共交通に対しては、大変重要な位置付けと考えています。

私が市長にならさせていただいてから、公共交通に対しては相当力を入れてきました。また、コミュニティバスに関してもエリアを拡大しました。その中で毎年、毎年検証をしながら、今までもやってきたところでもあります。その中においても、過去からも余り乗っていないじゃないか、空気を運んでいないんじゃないか、こういう御指摘もあって、それはその地域、地域を考慮した形の中でバスを小さくしながら、そして本線だけではなくて、枝にも入れるような状況の中で、弱者の方とか障害者の皆さんが乗れるような態勢をつくるべく今日までやってきました。その後、今言われた南和病院もあり、これによって態勢も変わってきます。南和病院ができます二十八年度、その一年間だけが五條病院が今休館になるということで、そのときも私も発言をしましたが、どうかその態勢、五條から福神へ行くその態勢は、ちゃんとした公共物をしていただきたいということもお願いして、今その検討に実際入っております。

そういうことから、西吉野においては、専用道も九月いっぱい廃止になります。衣笠トンネルが老朽化して大変危険であるということで、

廃止をせざるを得ない状況になったということで、その便をすべて一六八に移行するという一方で、地元の方にも御理解を得ながら、現在それに向けて進んでおるわけではありますけれども、そういう状況の中で、先ほどから市長公室の方からも説明がありましたように、市の皆さんがやはり生活の足として態勢を整えられるように私たちも鋭意努力していきたい。またデマンド方式、またフルデマンド、要するに自宅から自宅付近からその場所までということ、それが一番好ましいであろうかな、ただしこれに関しては一つのメインの奈良交通、そしてコミュニティバス、またデマンド方式、その地域に応じた形で今後検討しながらその利用価値が高く、また皆さんが乗りやすい態勢を整えるために、今検討しておりますけれども、その結果を踏まえて検証していきたい。ただ、一遍にそれが全てうまくいくことは私はないと思う。毎年、毎年まずは検証しながら一つ一つまた態勢を整えるということも今までやってきましたけれども、再度これも毎年検証して、今後乗りやすい体系をつくっていかねばならないと考えておりますので、その辺を踏まえて今後このことに関しましては、精一杯の努力をしてみたい、そういうふうを考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 特にこのデマンドの交通体系でございますけれども、新町通りも観光客が毎日来ておられるような状況でございます。よく車で通りますと、常にどなたか散策をしておられるのが目に入っております。そうした観光にも使っていくのかという部分も大きな課題がございます。そうしたことを踏まえまして、この二十七年の夏に実証運行できるときには、いいものが出来上がるなというように改善していけばいい話でございますけれども、基本的な部分はいいものでスタートしていったきたいと、こうお願いを申し上げます。

政策的な部分が大変多くございましたけれども、市長、これからもしっかり五條市民の健康、そしてまた困窮者の生活の支援等を含めまして、今後ともどうかよろしくお願いを申し上げます、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（益田吉博） 以上で九番山口耕司議員の質問を終わります。

次に、二番、平岡清司議員の質問を許します。二番平岡清司議員。

〔二番 平岡清司質問席へ〕

○二番（平岡清司） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を行います。

初めに、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

太田市長の政治に対するこれまでの考え方と今後の構想についてお聞かせいただきたいと存じます。

太田市長におかれましては、平成二十三年四月に五條市長に就任され、今日まで五條市の発展のため、日夜粉骨砕身の努力をいただいておりますことに心より敬意と感謝を申し上げます。

市長は平成二十三年六月定例会の所信表明において「市民が主役であること、公平公正であること、さらには自らの責任で市政の先頭に立つことを心掛け、真面目におごらずひたむきに取り組む決意で五條市を変える、元気な五條市をつくる」として、「行財政改革」、「住んでよかったまちづくり」、「元気な五條市」三つの決意を基本政策の柱として元気なまちづくりに力強く取り組む姿勢を示されました。市長就任の一年目は、大地に種をまく年として、できることからスピード感を持って取組を始めた矢先に、紀伊半島を襲った台風十二号により大塔町で起こった土砂崩れで七名の尊い命が奪われ、いまだ四名の方々が御家族の元に帰ることができずにおられます。そのような中、一日も早い被災地の復旧、復興を目指し、持てる力の全てを注ぎ、現在も取組を進めておられます。

また、市長に就任して以来、五條市における最重要課題に取り組まれていただいた実績として、一つの行財政改革では無駄遣いをしないとすることで、人件費の削減など計画的に行政運営を進めるため、まずは市長自ら給料を二〇パーセントカットし、退職金も五〇パーセントカットされました。また入札の見直しや各種団体への補助金をゼロベースから見直すなど、もうける市政と無駄ゼロ市政を積極的に進められた結果、五條市の借金残高は就任当初時からこの四年で約五十二億二千万円の削減に成果を挙げられております。

二つ目の住んでよかったまちづくりについては、子供の医療費無料化や南和の救急医療体制の強化、地域公共交通の整備、子ども子育て支援新制度として、少子化の影響による保育所、児童数の減少に伴い、近い将来の適正な配置に向け幼保一体化推進室を立ち上げ計画的に推進しており、ほかにも子育て支援の充実、高齢者福祉の充実に取り組んできております。一方、教育におきましても、夢・志プラン、五條市教育振興基本計画を策定し、次世代を担う子供たちの健康育成に取り組んでおられます。

三つ目には、元気な五條市については、様々なハード事業、ソフト事業を進める中で市民の生命、身体と財産を守り災害を防除し、被害の軽減を図るための拠点としての新しい新消防庁舎の建設、同じく市民生活の懸案でもあった、し尿処理施設の建替えやみどり園の移転問題についても着手され、現在も事業が進められております。いずれの施策に対しても厳しい財政状況の中、市民の安心・安全のまちづくりのために絵に書いた餅ではなく、事業の完了や事業への着手など現在も着実に進められております。またこれまで県と献身的に取り組んでいる自衛

隊誘致につきましても国の調査費予算が付きました。いよいよ第一歩を踏み出したと思います。

五條市は南部地域の中核都市として今後大いに期待されるところでありますので、財政厳しい状況の中ではありますが、市民のためにまた地域のために、五條市を変えろという市政の推進に誠心誠意取り組まれていることに改めて敬意を表するところであります。

市長にはこれまでの市政に対する考え方や来年四月で任期の四年を迎えるに当たり、今後の五條市のまちづくりについて、市長の考え方を聞かせたいと思います。

よろしく願います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番平岡副議長の質問にお答え申し上げます。

私は、平成二十三年四月、市民の皆様の御信任を得て、五條市長に就任させていただいてから、早三年余りが経ちました。その間、市民の皆様を始め、市議会議員各位の御理解と御協力の下、連携しながら、「行財政改革」、「住んでよかったと思えるまちづくり」、「元氣な五條市」を政策の柱として、その実現に向け、誠心誠意、おこらず、またひたむきに突き進んでまいりました。

先ほど、これまでの取組に対しまして、平岡副議長からお話しがございましたが、身に余るお言葉をいただき大変恐縮している次第であります。

この間、まず行財政改革を強力に推し進めるため、全事務事業の見直しを行い、徹底的に無駄の排除と事務の効率化に向け、厳しい財政状況の中ではありますが、一歩ずつ着実に進めてまいりました。

また、就任半年後に見舞われました紀伊半島大水害では、大塔町が甚大な被害を受け、七名の尊い命が犠牲となられ、今なお四名の方の行方が分かっておりません。このような状況の中ではありますが、被災され不自由な生活を余儀なくされた住民の方々が、一日も早く元通りの生活に戻るよう復旧・復興に向け、全力で取り組んでまいりました。

これまで国・県及び関係機関並びに多くの皆様に御支援をいただき、被災から三年を迎えた今日、復旧にも一定の成果を得ることができ、復興に向けて着実にその歩みを進めているところであります。

また、これまで行政課題でもあった、ごみ焼却場の移転問題や南和地域の医療制度の充実、新消防庁舎の建設と広域消防組合への移行など、困難な行政課題についても前に進むことができました。

これまでの成果には、議員各位の御理解と市民の皆様への御理解、御協力によるものと、厚く感謝を申し上げます。

私は、今年度の重点施策として、四つの施策を柱として掲げました。

まず一つ目は、紀伊半島大水害からの教訓から、防災・減災対策や陸上自衛隊の誘致、市役所庁舎の整備などを始めとする「ふるさとの復旧復興と災害に強いまちづくり」、二つ目は、地域公共交通網の整備、子育て支援、少子化対策、高齢者福祉対策、企業誘致、地域産業・観光産業の振興、(仮称)五條総合体育館の建設など、「住み続けたい、訪れたいと思えるまちづくり」、三つ目は、昨年策定した五條市教育振興基本計画を基に、今後、児童・生徒の健全育成に係る小・中学校の在り方や、文化遺産の保護と活用など「大きな夢と志をもって社会を生き抜く人間を育むまちづくり」、四つ目は、「第三次五條市行政改革大綱」や「アクションプラン」に基づき、職員の意識改革を始め「行財政改革の推進」という四つの施策を柱に掲げさせていただきました。

これらの施策の実現に向け、市民の皆様が、安心して安全に暮らせるまちづくり、住んで良かったと言ってもらえる五條市の実現に向け、残りの任期を精一杯努力し、汗を流し、最後までまい進してまいりたいと思います。

以上で私の回答とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(益田吉博) 平岡清司議員。

○二番(平岡清司) 今市長から五條市のまちづくりについての考えを聞かせていただきました。いろいろな課題が山積しているように思います。

このような中、来年四月に行われる次期市長選への出馬の考えをお伺いいたします。

○議長(益田吉博) 太田市長。

○市長(太田好紀) 二番平岡副議長への再質問にお答え申し上げます。

市政を預かってから三年余りが経過し、任期満了まで残り半年余りとなりました。この三年余りは「行財政改革」を強力に推し進め、「住んでよかったまちづくり」を、また「元氣な五條市」をつくるため、文字どおり全身全霊を傾けてまいりましたが、まだまだ道半ばでありません。

市民の皆様へ、この三年間の成果を実感していただくためには、何としても、今進めている施策を実現させなければなりません。

今、五條市が抱える問題、直面している諸課題を解決し、住んでよかったと言ってもらえる五條市の実現に向け、市民の皆様から引き続き負託をいただき、市政運営に当たらせていただきたいと思いますと思っております。

今後も、議会とともに元気な五條市づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位には、一層の御協力を賜りますよう、心から切にお願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）ただいまの答弁で次期市長選への出馬を表明され、今後のまちづくりに掛ける市長の思いと意欲がよく分かりました。

とにかく市長の職務は激務でありますので、健康には十分留意されまして、四年前の出馬当時の情熱を思い起こしていただき、市の職員共々市政の発展に今後ともまい進していただきたいと心から念じまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（益田吉博）以上で二番平岡清司議員の質問を終わります。

昼食のため、一時半まで休憩いたします。

午前十一時三十五分休憩に入る

午後一時三十分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

六番、窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）それでは議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、最初に三年前に紀伊半島の大災害で亡くなられた方、いまだ安否確認ができていない方、そして八月に広島県の土砂災害で亡くなられた方、いまだ行方不明者の方々に對しましては、哀悼の意を表すとともに、いまだ行方不明者の方々に一日も早く発見されることをお祈

り申し上げます。

それでは通告によりまして、一番、防災対策について、(一)災害時における市民への広報伝達について質問をいたします。

昨年の十二月定例会でこのことについて質問をいたしました。そのときの、危機管理監の答弁は、「災害時における市民への広報伝達はエリメールアドレス、そしてこまどりケーブルテレビ、そして大塔地区防災行政無線及び消防団等が広報車を使って行う広報活動で対応していく。」との答弁がありました。「そして今後、旧五條市、旧西吉野村を対象に防災行政無線設置に向けて電波伝搬調査を完了させ、早期に事業化を進めてまいりたい。」とのことでありました。

私は、議員の一般質問したことに対し、理事者側の答弁がどれだけ誠意を持って検討し、そしてまた進展しているのかが大切であると考えております。議会と理事者側が両輪のごとくと言われておりますように、大変大切なことであり、重要であると考えます。

それでは(一)ア、八月九日台風十一号接近に伴う避難準備情報、避難勧告発令時の地区への広報伝達について、危機管理監にお伺いをいたします。

○議長(益田吉博) 櫻井危機管理監。

○危機管理監(櫻井敬三) 六番議員の御質問にお答えを申し上げます。

台風十一号につきましては、八月十日午前六時頃に高知県に上陸し、北北東に進み十日午後二時には日本海に抜けました。

当市では、八月九日の午前十一時三十分は大塔地区全域に対して避難準備情報を発令しました。また、五條地区及び西吉野地区の一部に対しましては、午後六時三十分それぞれ避難準備情報を発令し、防災減災の大原則である「早めの避難」を呼び掛けました。

その後、午後九時二十分には、今後の台風の進行予想や降雨予想等から災害の危険性が更に高まったとして、市災害対策本部で総合的に判断し、避難準備情報を避難勧告に切り替え、人命を最優先にした対策を講じたところでございます。

これらの市民への情報伝達方法につきましては、ドコモ、ソフトバンク、au各社と締結したエリアメールを通じた一斉送信を行いました。また、防災行政無線が整備されている大塔地区では、それを効果的に活用しました。その他、市のホームページへの掲出、消防団による広報活動、報道発表に伴うマスメディアによるテレビ・ラジオ放送等による情報伝達など多角的な方法により市民の皆様へ情報を伝達いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。(「六番」の声あり)

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今御答弁いただいたとおり、昨年十二月での一般質問の答弁どおりエリアメール、そして大塔町の地区の防災行政無線、そして消防団の広報等々で啓もう・啓発を行ったというようなことが、これで分かったわけでございます。それにおいて、本当に避難準備情報から物事は出発していくわけですけれども、避難準備情報、そして避難勧告の発令、これについてもそう大きく時間的にもずれがなかったかなと感じております。その中において、次の（イ）の方の、発令した避難準備情報、そして避難勧告を発令したときの、後になっての教訓ですけれども、こうすれば良かったとか、そしてまた避難された方々の、こうしてほしかったとか、そういう今後につながる教訓についての話。そしてまた避難所も含め開設したわけでございます。その中において避難所も含めて今後何か教訓とするべき事柄についてございましたら、お聞きいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

発令した避難準備情報・避難勧告の教訓につきましては、減災の大原則である「明るいうちの早めの避難」を促すために正確な情報を多角的に収集し、それらを基に被害想定を迅速かつ正確に判断し、人命を最優先とした対策をとるための情報発信をどれだけ多く市民の皆様発信できるかということに尽きるというところであります。

先の広島で発生しましたみぞうの土砂災害の被害からも、最大の重要な喫緊の課題であるかなというふうに思っています。それを教訓と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 教訓の中で、今回の場合は明るいうちに発令されたというような形の中で、余り大きな教訓というのがなかったように感じています。

それでは、今回の避難準備情報・避難勧告により避難した避難者数について伺いいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

今回、避難準備情報の後に避難勧告にしたわけでございますが、避難した中で最大のときでございますが、八月九日の十二時現在で最大で三十一世帯四十六名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 三十一世帯、四十六名が時間系列はありますけれども、最大の避難者数であったということでございます。

今回ですけれども、明るいうちの避難という形の中で避難をしていたのですけれども、不幸中の幸いといったらおかしいですけれども、本当に災害がなく避難してくれた方々が空振りに終わったというような形で、本当に良かったかと思えますけれども、どこも災害も見えておきますと、次の発生があったときに、次に避難指示・避難準備情報を発令するときに、また空振り違うかというような形のこと各地区で起こっております。だから災害がなく本当に空振りに終わったこと、これは幸いなことではすけれども、そのことについて各地区に対して広報伝達を必ず、空振りに終わったけれども、こういう事情であったというような形の中で説明がほしいと思えます。空振りは本当に住民にとって最高の幸せであるということを認識させることが次の避難勧告なり、避難指示における行動がスムーズになるということになってくると思います。だから、今回発令されたところに次の避難勧告・避難指示における行動がスムーズになるよう是非とも空振りに終わったことを周知していただきたいと思っております。

そして、広島県では台風及び集中豪雨による土砂災害で大きな被害が出てきております。大きな被害になった原因については、防災の専門家はいろんな立場から論議、そしてまた解説を行っております。

私は人的被害に至った大きな原因の一つに、避難に関する市民への伝達時期に問題はなかったのかと思っております。広島県と同じように五條市にも土砂災害警戒区域、そういうところがたくさん至るところでございます。土砂災害警戒区域内における避難訓練、これはやっていると思えますけれども、やはり広報伝達も踏まえ再度見直し、検討する必要があると感じます。と申しますのは、土砂災害警戒区域というのは、例えばこの地域、その地域に避難させるというのではなしに、急傾斜地、谷あい、土石流の発生しそうなところ、だから同じ地域の中でも限られた地域、この地域に早く避難させなければならぬ。地域全体が避難するということではないと思うわけでございます。だから一つの地域の中で、まして限られたところ、限られた場所への広報伝達、そしてまた今申し上げました広報伝達のやり方、これも若干違うかもしれないし、避難する場所もおのずと違うかもしれません。そういう形の中で、今後、土砂災害警戒区域内の広報伝達、これについて何回も申

し上げますけれども、再度見直しをして、検討が必要と感じますが、危機管理監の考えをお聞かせ願いたい。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

市の土砂災害警戒区域の指定は、土砂災害防止法に基づき奈良県が行います。現在八百九箇所の指定があり、全体の指定は今年度中に終える予定と聞いております。また、土砂災害特別区域の指定は来年度以降の予定であります。

御案内のとおり、奈良県では地域防災計画の見直しに併せまして、奈良県地域防災活動推進条例に基づき、本年より九月三日及び四日を紀伊半島大水害の災害から「土砂災害防災の日」と規定しております。

これを受けて市といたしましては、今後土砂災害に特化した訓練を奈良県と調整をとりながら実施してまいりたいと考えております。

また、広報伝達に有効である防災行政無線の未整備地区への早期整備と、さらに市民への登録メールの配信サービスなども、今後検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今レッドゾーン、土砂災害警戒区域内の今後レッドゾーンと言われる、そういうものが県から通じて指定されてくると思います。

一番大事なことは、本当に何回も言いましたし訳ございませんけれども、やはり避難訓練、そしてまた広報伝達、これは本当に難しいかと思うのですけれども、地域の方々と打ち合わせをやりながら、また台風、地震とちよつと違いますよというような方の中の、別と言ったらおかしいですけども、考え方を別にした広報伝達というのを、よろしくお願いしておきます。

それでは、次に（二）防災行政無線の進捗状況について伺います。

本年度におきまして、防災行政無線整備設計業務委託料一千五百万、これが計上されているということですが、現在の進捗状況について報告をお願いいたします。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

防災行政無線整備設計業務委託料一千五百万円の進捗状況につきまして、今回の委託業務は支援業務と実施設計業務の二つがあります。

そのうち、まず防災行政無線整備支援業務の委託を六月に日本消防設備安全センターと業務委託契約を締結しました。整備の基本構想を検討中であり、併せて近畿総合通信局と無線局の開局に向けた事前協議を行っています。

また、現在運用しているJアラートとの連携や基地局・屋外拡声子局等の適正な配置及び停電時における予備電源の仕様、災害時要支援者対策などの総合的な基本計画を取りまとめ、その後に実施設計業務を発注する予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今の進捗状況の報告の中では、支援に関する業務は委託したと、実施設計についてはこれからと、そういうことでございます。

その中において、もう当然としているんな形の中で検討しておると思うのですが、防災行政無線には同報系、移動系、そしてテレメーター系、この三つがあるわけでございます。もちろん何を行うにしても設計段階、これが最も大切であると考えます。特に五條市の地形、集落、そして住宅密集地、これを総合的に判断して実施設計に組み入れていくというような形にしていかなければならないと思います。全国のおよそ半分の市町村が設置されており、そして運用されているわけでありまして、五條市が遅れておるといったらおかしいですけれども、遅れておることを最大限生かしていただく、そしてまた業者任せ、コンサル任せにしないで、職員が実態調査、これはどういふことかと言いますと、現在運用されております市町村の住民に意見を聞きに出向いて、そしてその意見を聞きながら、遅れてすることですので、いろいろ実際やっている中にはいろんなトラブル、いろんなものが出てきております。そういうことの生の意見を聞きながら、そしてそれを設計に生かすと、これが本当に大事であろうかと思うわけでございます。遅れたことを最大限の利用として、いい形の中の防災行政無線の構築をお願いしたいと思います。危機管理監の考えをお聞かせください。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

防災行政無線の整備計画につきましては、専門的なノウハウが非常に大事であります。

今後、基本構想ができ次第、地域の防災訓練等活動の場におきまして、継続的に内容を説明し、より便利で使い勝手のいい設備となるよう

関係団体と協議しながら、整備設計を進めてまいりたいと考えております。

議員の御指摘の生の意見を聞くことも大切と考えます。先進地の視察に併せて、できるだけ地域の方々の意見を聞いて、設計に反映できるものはしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 防災行政無線を設置したところでは、スピーカーの真下では騒音がやかましいという意見もございますし、いろんな意見がございます。そういう生の意見を参考にして設計に取り入れていただきたいと感じております。

そして、もちろんその設計段階には同報系の構成はもちろん入っていると思いますが、戸別受信装置ですけれども、それは五條市内には各支所があります。そしてまた公民館、そして各小学校、そういうような、そしてまた土砂災害の先ほど申し上げましたけれども、警戒区域地域、これの個人宅こういう場所には戸別受信装置、一軒一軒受信装置を置くというものですけれども、これは野迫川村が一軒一軒置いてあるわけですけれども、そういうようなものもある場所については、先ほど申し上げました場所については設置も大変重要であるし、効果があるかなと思っております。

また、他の市町村ではコミュニティ放送局、これと接続したり、そしてまた緊急時にはFMの一般放送に割り込ませていただいて放送がラジオを使って流れる、こういうシステムの構築を行っている市町村もございます。だからそういうところの経費は確かに掛かるかと思うのですけれども、そういうところの検討、研究もしていただきたいということをお願いしておきます。

そして五條にとつて、どの構成が最も市民に対して有効であるか、これを必ず検討を行って、ときには防災行政無線の構成や活用について市民だけでなく市民以外にも自主防災組織、そういうところに防災行政無線の必要性、そしてこういうものであるという形の中の理解、これを求めることによりまして、更に防災行政無線というのは、啓もう・啓発に役立つといくと感じます。

なかなか市民は防災行政無線と、言葉が少し硬くて、一体どんなんやと、よく言われます。そういうことのないように、普段からこういうものやで、というような形の中で、啓もう・啓発にも同時に役立てていければと感じますが、危機管理監の御意見をお伺いいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

災害発生時には避難勧告等の情報を一斉に、また正確に誠実に伝達することが非常に大事であります。電波の特性として、伝搬距離が長くなるほど弱くなり、山岳等の遮へい物があると大きく減衰する性質があるため、地形的な要素によりシステム構成が大きく影響されることとなります。

先進地の事例を活用するとともに、関係団体とも協議をしながら推進してまいります。

この電波の特性を踏まえた上で、無線設備の構成や活用等について、自主防災会等の会議の中で啓もうや啓発をしております。

また、事業の内容につきましては、広報に掲載する方法を用いて、市民に啓もう・啓発をしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） よろしくお願いしております。

啓もう・啓発をすることによって、例えば放送のスピーカーの設置場所等のトラブル、そういうものもある程度分かっていただけるといような形のことでもできるかなと思いますので、その辺も併せてよろしくお願いいたします。

次に（二）イの移動系の防災行政無線について質問をいたします。

移動系防災行政無線、本当にこれは大変重要なものでございます。大きな災害があればあるほど通信施設、これが途絶いたします。そうした場合に、防災担当者間、これはもちろん消防団車両も含めて市役所車両もそうですけれども、そういう防災担当者間の情報伝達手段、これを確保するのに大変有効な設備であると思います。

当然として今回の設計の中にもそういうものが含まれていると思いますけれども、一つだけ十津川村ですけれども、十津川村はその移動系を防災の担当者、担当間だけで使うだけでなしに、路線バスにも配備をして、そして民間からの災害情報の情報収集を行っております。そういうような形の中において、五條市においても防災担当だけの情報収集じゃなしに、やはり民間機関からの情報収集、これをする方法も今後検討する必要があると考えます。情報収集が本場に不十分でありますと、災害対策本部、これが全く機能できるはずがありません。危機管理監のお考えをお聞かせください。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

当市では、旧五條市を管轄しております消防団第一方面隊から第三方面隊は、現場活動を円滑にし、相互間の情報共有を図るために、常備消防と交信のできるアナログ消防波（ごじょうしょうぼう）を利用した移動系車両消防無線機を消防団車両に配備し、移動系消防携帯無線機を消防団長、副団長、及び管轄する方面隊長に配備しております。

また、西吉野町におきましては、防災行政無線基地局（ぼうさいにしよしの）が西吉野支所にあり、管轄しております消防団第四方面隊から第六方面隊の消防団車両及び西吉野支所公用車に移動系車両防災行政無線機を配備しております。また、移動系携帯用防災行政無線機を管轄する消防団の副団長及び方面隊長及び西吉野支所に配備しております。

また、大塔町におきましては、防災行政無線基地局（ぼうさいおおとう）が大塔支所にあり、管轄しております第七方面隊の消防団車両及び大塔支所公用車に配備しております。また、移動系携帯用防災行政無線機を大塔支所並びに五條消防署大塔分署に配備しております。

現在は、このように合併前に市と村が独自に整備を図ったことから、消防波及び防災行政無線相互間の交信はできない状況であります。

また、平成二十八年度に消防無線がデジタル化に移行するに当たり、アナログ消防波を使用している旧五條市を管轄する消防団の移動系消防無線機が使用できなくなることを踏まえ、短期的には使用が可能なアナログ式防災行政無線を最大限に活用できるように検討中であります。

長期的な計画といたしまして、平成三十四年度頃には、西吉野町及び大塔町に配備していますアナログ式防災行政無線が使用できなくなる方向であります。今後、移動系防災行政無線のデジタル化整備を視野に入れて検討してまいります。その折には民間機関からの情報収集を合わせて検討してまいります。

現在は、奈良県タクシー協会五條支部と無線を利用した災害発生時の情報の収集伝達を目的とする災害時における災害情報通信等に関する協定を締結しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今答弁いただいたとおり、旧五條市が一番遅れておったわけです。大塔町には今言われたとおり防災行政無線、そしてまた西吉野には移動系というような形の中で、各その地域にその当時は各地域に応じた防災行政無線を設置しておったわけでございますけれども、今後五條市となりますと、全てを一つにしないと、命令系統といったらおかしいですけども、指示系統が伝わらないということになりますので、その辺の互換性といえますか、お互いの機器が連携し合える、そしてまた今消防無線うんぬんありましたけれども、消防無線は一

般の車にはほとんど消防団以外の車にはほとんど使えないと思いますので、是非とも移動系の防災行政無線、こういうものの設置は必ず必要となつてきます。

先ほど言つてくれましたけれども、市内のタクシーであるとか、時間的なあたりはありますけれども、郵便局の車両であるとか、常に市内を走っているだろうというような車、こういうものを選定して配備する、こういうことも今後必要かと思つたので、検討の一つに加えていただきたいと思います。

それでは、市長にお伺いいたします。全国的に見て遅れていた市民への広報伝達である防災行政無線につきましては、先ほどから何度も申し上げますが、遅れていたことを生かして、五條市に見合つた素晴らしい防災行政無線を設置していただきたいと思います。市長の考えをお聞かせください。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番議員の質問にお答えを申し上げます。

災害は突然襲つてくるのがほとんどでございます。そのため被災現場では、情報が錯そうし、人々はパニック状態に陥ることも少なくありません。いち早く正確な災害情報を市民全員に伝えることが必要だと考えております。

また、救助活動や復旧活動のためにも、災害の規模、災害現場の位置や状況などに関して、迅速で正確な情報を得ることも必要であります。行政機関、消防、警察などの関係機関等を始め、自主防災組織との連携、伝達を迅速、正確に行うには、防災無線の整備が必要不可欠であります。

災害に強いまちづくりを目指して、五條市に見合つた防災行政無線の整備推進に取り組んでまいりたい、そういうふうに考えております。

以上であります。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 市長から答弁をいただきましたけれども、防災行政無線の整備というのは高額な予算が必要であるというのには理解しているところであります。しかし財政が苦しいからといって、中途半端なことを行いますと大変な結果が生れるということになります。市民への情報伝達は人の命を守る基本的な事柄であります。市民が安心して暮らせるまちづくり、これを行うためによりしくお願いを申し上げます。

次に二、市民プールの今後についてを、御質問させていただきます。

六月議会で諸事情の理由で市民プールが休止となりました。諸事情により休止は致し方無いと思いますが、来年はどうするのか、市民は関心を持っております。六月議会の答弁では市内にある公園を精査し、あらゆる角度から検討することであったと思いますが、現在の検討状況について担当部長にお伺いいたします。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）六番議員の御質問にお答えを申し上げます。

上野公園の一般のプールは今年度残念ながら休止させていただきました。そのことも含めまして、近日中に設置を予定しております公園運営及び整備検討委員会におきまして、上野公園、なつみ台近隣公園等、都市公園三十一箇所を始め市立公園十四箇所、児童遊園地四十五箇所、合計九十箇所の公園の整備計画や管理運営方法を検討会の委員や関係各課と協議を行い総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の進捗状況は公園及び整備検討委員会と言いましたかな、そういう委員会、九十箇所というような形があるらしいですけども、その中で今後検討していくことですね、やはりプールというのはシーズンが決まっておるわけでございます。だからスピード感を持って検討しなければ来年の予算に反映するのは遅くないでしょうか。仮に別の場所で行うにしても、来年の夏に間に合わないと思います。市民や子供たち、そして盆で帰省された子供たちは市外の市民プールに行つたそうです。今まであったものがなくなると、市に活気がなくなります。早急に検討を行い、補正対応も含め考えてみてはどうかと感じます。

仮に市民プールを建設するにしても、現在の休止になつている場所への建設は過去の経緯から適切な場所ではないと考えるところでございます。他の場所を選定する必要があります。

建設場所はともかくとして、私が考えますのは、（一）幼児専用プール建設についてでございます。小さい子供たちは誰でも水遊びが大好きであります。その子供たちが大きな声を上げ、そしてはしゃぐ姿が市の活性化に大きくつながると思えます。それも中途半端にするのではなく、五條市以外の幼児が五條市に行けば幼児専用プールがあるとされるようなプールの建設であります。幼児用プールができれば、保護者は必ず着いてきます。人が集まって来ます。五條市には今そういう場所が必要なんです。

そしてまた、学童、一般の方々には市内にある小・中学校のプールを一般に開放し、学校行事やクラブ活動の妨げにならないように市民誰もが利用できるようにしてはどうかと考えます。現在は通学している学校のプールを通学生に限り利用できるシステムであり、帰省された子供たちが帰って来ても、その小学校のプールを使うことができないわけであります。もちろん大きな諸問題があることは承知しております。その一つ一つをやはり検討して、誰でもが利用できるプールに開放してはどうかと考えます。

そしてまた、僕もそうですけれども、詳しくはその当時は分からなかったわけですが、西吉野町に市営プールというのがあるということの後知ったわけでございます。担当部長、正式な名称はどのようになっておられますか。

○議長（益田吉博） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 六番議員の御質問にお答え申し上げます。

名称は、五條市賀名生スイミングプールであります。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今の中で五條市にも五條市賀名生スイミングプールというのがあるということが分かったわけでございます。

その中において多くの市民というのは、市民プールは上野公園だけとと思っている市民も多くいたと思います。今年の上野公園市民プール休止の際にもっと今お聞きした五條市賀名生スイミングプールというのをアピールする必要があるのではないかと考えます。

それでは、それも踏まえまして、まず幼児用の専用プールの建設について担当部長の意見をお伺いいたします。

○議長（益田吉博） 中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充） 六番議員の御質問にお答えを申し上げます。

御質問の幼児用のプールの建設につきましては、先ほども申し上げました検討会におきまして前向きに検討させていただきたいと思っております。その検討会におきまして、ある程度方向性が決まりましたら、議員御指摘のとおり、早急に動かさせていただきたいという考えであります。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今幼児専用のプールについての担当部長からの意見があったわけでございますけれども、是非ともプールを造るのであれば、

幼児専用プール、それも本当に同じ造るのでしたら、市外から人を寄せつけるような、そして魅力ある幼児専用プールの建設についてお願いをしておきます。

それでは、先ほど小・中学校のプールの開放についてちょっとお伺いさせていただいたわけですが、その学校施設の開放については、いろんな問題があることは承知しているところでございますが、仮に諸問題があつたにしても一つ一つ問題を解決し、五條市民のために前向きに検討していただきたいと思いますが、担当部長の答弁をお願いいたします。

○議長（益田吉博） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 六番議員の御質問にお答え申し上げます。

保健・体育科の学習内容を示した学習指導要領では、小学校低学年は「水遊び」、小学校中学年は「浮く・泳ぐ指導」、小学校高学年以上は「水泳指導」を行うことが示されております。学校のプールは、その目的のために一定の期間だけ使用され、各学校ではプール施設の安全管理と水質管理に努めなければなりません。現在、市内の小・中学校では、児童・生徒が夏季休業に入ってから、水泳指導や水泳クラブの活動を行っています。また、市内の全ての小学校では、学校の水泳指導に支障がないときを使って、各小学校が定めた期間に保護者が監視等を行い、その学校の児童に水泳の機会を提供するためのプール開放を実施しております。

しかし、プール開放への参加対象者を一般まで広げると、期間の設定、監視者の配置、水質管理及び安全管理の問題等の課題があり、その実施については慎重に対処しなければならないとどのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 教育部長から答弁いただいたとおり、確かに大きな諸問題があることは承知しておるわけですが、けれども子供も少子化の中で学童数・生徒数もかなり減ってきておるという中において、なんとか例えば小学校であれば帰省された方々がその小学校を利用したいという形があれば、小学校のプールに一般の者が入るということは当然として不可能かと思うのですけれども、帰省された方がそのところで泳げる場所、そういうのも一つの方法かなと感じたわけでございます。

その中において、先ほどちょっとお聞きした五條市の賀名生スイミングプールですか、これの活用ですけれども、この活用について何か利用に当たっての制約というのはあるわけでございますか。

○議長（益田吉博）近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳）六番議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市賀名生スイミングプールの条例に記載されておりますように、スイミングプールを使用する者は、使用許可を受け、禁止事項等のルールを守り、必要とされる使用料を納付すれば幼児から大人まで利用することができ、特に制約のあるものではないと存じます。

ただ水温が二十三度未満のときや天候不良などは遊泳を中止しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）その制約の中に、料金は…：入場料というのか、そういうものはどうなっておるのか、それと期間ですけれども、いつからいつまでかを教えていただきたい。

○議長（益田吉博）近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳）まず、遊泳期間は、八月四日、月曜日から八月十八日の十五日間としております。

使用料については、条例で規定させていただいておるのですが、大人が三百円、市内の子供が百円、市外の子供については四歳から中学までが百五十円ということにさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）分かりました。期間はちょっと短いような気がするのですけれども、八月四日から八月十八日まででしたかな。十五日間とというような形の中で、料金もこれで分かったわけでございます。

ちなみに、本年度の利用者数は昨年度に比べていかがですか。比較できればお教え願いたいと思います。

○議長（益田吉博）近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳）六番議員の御質問にお答えさせていただきます。

本年度は八月九日、十日の二日間が台風によりまして警報が出ましたために二日間が中止となりました。よって十五日間を十三日間の遊泳期間ということで計算させていただきました。

利用者数は四百八十二名で、利用者の内訳は幼児が九十六名、小・中学生が二百十二名、高校以上一般が百七十三名で、昨年度と比較して百人の増加ということになっております。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今お聞きいたしましたら、今回二日間雨の十三日間で総合計四百八十二名というような報告をいただいて、短い期間にかかわらずたくさんの方が来ておるなということを感じたわけでございます。やはりこの有効活用、といったらおかしいですけども、これももともと五條市民にも全体的にアピールすることも大切であるかと思えます。その中で、学校施設の開放については、諸問題が多いことは承知しているところであります。ところが言うたとおり西吉野に賀名生スイミングプールというのがございます。そういうような形の中のもっと大きなプールの活用について、教育長はどのようにお考えしておるかお聞きしたいと思います。

○議長（益田吉博） 堀内教育長。

○教育長（堀内伸起） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほどから議員御指摘のように、子供たちにまた一般の方も含めて、プールをできるだけ利用できるようにできないかという御意見だとお聞きしているところです。

先ほどから回答させていただいた中で、小・中学校のプールの利用について、もう少し私の考えも一緒に申し上げたいと思います。

市内の各小学校では、学校の児童に水泳の機会を提供するというところで、一般開放的に、一般の方ではないですけども、子供たちに開放するというので保護者が監視を行ってプール開放をやっているというのを部長の方からお答え申し上げます。この数が大体二千六百名、市内の子供たちが延べとして使用しているところであります。それを一般までということになりますと、いろんな場合があるのでですけども、このことにつきましては県の保健体育課等にも問合せをいたしました。奈良県内の状況について確認をいたしました。その場合に、やはりいろいろな部分があるわけですが、一つは学校プールの規格の問題であります。例えば幼児用プールと一緒に併設していないとか、深さが大体一メートルから一メートル〇くらいの一定の部分にあるとか、こういう規格の問題がございます。それから水質の衛生管理の問題や実施中の事故発生の問題、県内いろんな場合で一般の方と子供たちが一緒に入ることによって危険性があるというような問題も指摘されています。さらに学校施設全体の安全管理の問題、学校の敷地内にありますので、この辺の部分もあって、県内では現在のところ一般開放というのは行われていないように聞いています。理由はと言いますと、今の課題の部分であります。もしも現時点で学校のプールの施設を一般に開放

するとすれば、学校がプール施設の使用を終了した後で、地域などの一定の団体から一定のルールの基に申請を出していただいて、使用を許可して使っていたかどうかというのが考えられる一つの方向かなというように現在では思っております。先ほどからありました御意見も踏まえながら、また関係のところと十分論議をして、よりいい方向がとれるようであれば実施をしてみたいと、こういうふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） ありがとうございます。

もちろん学校施設でございますので、体育館やグラウンドと違って安全面という管理の中で、かなり難しいことがあるかと存じております。また、これから学校適正化の問題というのも進んでいるかと思うのですけれども、そうなれば、またそのプールのうんぬんということも、適正化によりましてプールのうんぬんの考えられることが出てくるかなと思いますので、その辺も注意深く、また検討をよろしくお願いしたいと思います。

そして最後ですけれども、いろいろ申し上げましたけれども、五條市に今合ったプールを造るのであれば、幼児専用プール、それも市外から人を寄せ付ける、そして魅力ある専用プールの建設について、市長の御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほどから、中永部長や教育長の方からる説明がありました。本当に今回、この夏の上野公園のプールの中止ということは大変苦渋の選択をしたということで、本当に皆さんに御迷惑を掛けたと思っております。しかしながら安全が確保できないということが一つの原因であると、その地域の水道に支障を来すという、そういうこともあって中止をしたわけです。先ほどから公園運営及び整備検討会を立ち上げて、その中でどうしていくかということの検討に入らせていただきます。その中でどういう方向になるのか、その辺を審議していただいて、より有効な形の中でまた子供たち、幼児の問題も踏まえて考えていかななくてはならない、そういうふうに思っています。

そして、公園に関しても大変多くございます。全体的に公園の在り方も再度検証しなくてはならないと思います。有効に利用されている公園もありますし、有効にされていない公園、また維持管理を地区に任せてそのまま放置している部分のところもあります。そういうことを精査しながら、有効に公園が皆さんに利用されるような体制の構築をしたい、そういうふうに思っています。

皆さんも御存じのように、中央公園、大変幼児の方が多く来ています。あのくらい来ていただいているのは大変うれしく、私も何回となくあそこに行かせていただいて来ている人の意見も聞きながら何回となく行ったわけでありますけれども、素晴らしい公園で、あれくらい多くの方が来てくれると有り難いという思いを持っています。特に中央公園に関しては、幼児の方が多いということで、何らかの方法もあるのではないかと、総合的にこれから検討しながら幼児の問題、また小・中学生、また市外から来る人を踏まえて、どうするべきかということとを再度検証の上、今後進めてまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 前向きに考えていくという形の中で、もちろん一つの施設、これはなんでもそうですけれども、造るにも、今まででしたら五條市民が中心でしたけれども、五條市民だけではなくて、やはり五條市に来ていただく、そして市の活性につなげていただける、そういう役目を果たす、そういう施設、そういうもの今後検討していただきたいと思えます。

また、建設場所につきましても、議会の意見、こういうものを取り入れていただくようお願いも併せて申し上げます。最後ですけれども、市民プールの休止を長引かせず、早急に結論を出して来年の夏にはここまで出来上がっておる、または運用開始ができると、そういうような形の姿が見えるようお願いを申し上げます、私の一般質問は終了します。

○議長（益田吉博） 以上で六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

次に、五番、吉田 正議員の質問を許します。五番吉田 正議員。

〔五番 吉田 正質問席へ〕

○五番（吉田 正） 発言の許可をいただきましたので、通告に従い吉田 正の一般質問をさせていただきます。

まず、自衛隊駐屯地誘致活動についてお尋ねいたします。

先般、議会運営委員会の研修で自衛隊誘致に成功した徳島県の阿南市に行つてまいりました。まずは、先般の集中豪雨で阿南市が大変な被害を受けたことに対しお見舞いを申し上げます。

さて、実際には市町村合併前の那賀川町が始めた誘致活動であります、その誘致活動は素晴らしいものでした。そこでお尋ねいたしますが、現在、本市においても防衛協会の発足と陸上自衛隊の誘致活動を行っているところであり、父兄会、隊友会、防衛協会の皆様方に

は誘致活動に御協力を賜ることはもちろんであります。自衛隊後援三団体であると認識しております。当然、この団体ができていないようなところへなかなか自衛隊は来てもらえないと思います。そういった意味で今回の防衛協会発足は有意義であると考えます。そこで誘致に向けての本市としての現状とこれからの取組について御説明をお願いいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、誘致に向けての現状につきましては、県と連携し、駐屯地に先行して大規模災害対応のための自衛隊の展開基盤を県の防災拠点と併設する考えのもと要望し、本年度は、ヘリポートを含む自衛隊の展開基盤の有用性を調査するための調査費約が約百万円計上されたことは御案内のとおりであります。

今年度も知事と市長が連携して防衛省へ要望に赴き、その成果から防衛省の平成二十七年概算要求として、将来的な展開基盤の設置に係る基本構想業務について、奈良県と共同で実施するための検討経費として約四百万円が計上されました。これにより、更に陸上自衛隊駐屯地誘致に向けて前進したところでございます。

また、奈良県防衛協会五條支部の発足は、市民への陸上自衛隊駐屯地の誘致気運の醸成や防衛思想の普及に御尽力をいただいているところでございます。

次に、これからの取組につきましては、平成二十七年政府予算に検討経費が計上されるよう県と連携して、さらに政府要望等を継続してまいります。

また、市民への陸上自衛隊の誘致気運醸成につきましては、十一月二十六日に、五條市の二十三地区自治連合会長を対象とした陸上自衛隊大久保駐屯地の見学会を行います。また十一月二十九日には、防衛協会五條支部主催の「自衛隊を知る講演会」を予定しております。

平成二十七年以降も引き続き必要な予算等の要望を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 誘致のための条件等についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

自衛隊の誘致のための条件でございますが、自衛隊の展開基盤と県の防災拠点を併設する考えから自衛隊側と県側のニーズも考慮し検討しなければなりません。交通アクセスや生活の利便性、騒音や安全性を考慮することが誘致の条件と考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田 正議員。

○五番（吉田 正）ありがとうございます。

自衛隊本隊に対する適切な場所はもちろんですが、当然それらとともに自衛隊の家族も移り住んでいただくこととなります。営外居住する自衛隊員の住環境も含めた生活基盤等についてはいかががお考えですか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

当市への駐屯地設置が決定したわけではありませんが、営外居住する自衛隊員の多くは自衛隊が準備する官舎に入居することになります。自衛隊の即応性の観点から駐屯地近傍が望ましく、生活環境や隊員の子供たちの教育などから交通アクセスのいい場所が官舎用地選定の要件になってくるものと思われまます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田 正議員。

○五番（吉田 正）自衛隊本隊、また五條市の住民になっていたただける自衛隊員、家族が安心して暮らせるための保育所、小学校、中学校の受け入れ体制等また各商業施設へのアクセスなど、生活基盤にも十分配慮した上での誘致先及び官舎場所の選定を五條市としてもお願いしたいところですので。

そこで防衛省がもちろん決めることではあるのですが、本市において今考えておられる誘致部隊規模はございますでしょうか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

議員の御指摘のとおり、防衛省が決めることでありますが、市といたしましては、誘致部隊規模は大きければ大きいほどいいというふう

考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田 正議員。

○五番（吉田 正）ありがとうございます。

先般行った阿南市では大体施設部隊は十三施設隊がおられたのですけれども、大体百人規模で家族等を含めると大体二百人くらいの人が阿南市に対して人口が増えていくと、そしていろんな形の付随したものも増えてくるということで、危機管理監がおっしゃるとおり大きいのが一番いいのですけれども、人を伝ってきて、それくらいもあると思いますので、またその辺の市としての考えもおまとめいただければ有り難いと思います。

また、それに対して、部隊職種等、どういった職種を望まれているのか、教えていただけますか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

部隊の職種につきましても、防衛省が決定することではありますが、大規模災害等に即応できる部隊職種が望ましいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田 正議員。

○五番（吉田 正）今一番五條市がほしいのは、施設科部隊だと思います。私も以前自衛官であった時期があったのですけれども、大きく分けますと、戦闘部隊と後方支援部隊という形にわかれると思います。

自衛隊に対してはいろんな考えを市民もお持ちだろうと思うのですけれども、特に一線部隊となると自衛隊へのアレルギーを強く感じられる人がいると思います。その辺、今後の啓もう・啓発の中で、どういった御理解をいただいていくのかをお聞かせください。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

陸上自衛隊の戦闘部隊としては、普通科部隊、戦車部隊、特科部隊が主な戦闘部隊であります。戦闘部隊は大久保駐屯地に所在する施設科

部隊と同様に災害時においては被災現場で救助、救援活動行う部隊でもあります。

市といたしましては、地域の防災上の観点から必要性を十分に御説明し、御理解をいただくことを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田 正議員。

○五番（吉田 正）いろんな意見はあると思いますが、十分御理解をいただいた上での誘致活動をお願いしたいと思います。

また、当然自衛隊が来ていただくとなりますと、いろんな意味でのメリット、デメリットがあると思うのです。先に言った誘致先の阿南市の人もいろいろと前もってデメリット・メリットを考えたみたいなのですけれども、今考えているデメリット・メリット等があるのであれば、お教えいただけますか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

メリットにつきましては、駐屯地の規模にもよりますが、まず安全・安心の確立や配置された隊員とその家族による市の人口増や税収増などにより市の活性化が図られると考えられます。

また、デメリットにつきましては、ヘリポートを含む自衛隊の展開基盤ができると、ヘリコプターの離発着に伴う騒音があるかもしれません。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田 正議員。

○五番（吉田 正）その辺のメリット・デメリットを精査した上での誘致活動をお願いしたいと思います。

災害が起こった場合には即応してくれるのは、消防、消防団、警察はもちろんであります。やはり自衛隊の救援活動は大事なところですから、まず一番に誘致を希望している五條市が一番自衛隊を理解し、更なる活発な誘致活動をされることをお願いし、最後に市長にお尋ねいたします。

自衛隊誘致に成功した旧那賀川町長は、公募で現在西成区の区長をされておるようですが、町長在職時は町長が中心となり懇談会等を開いて地元への説明と同意のお願いに行き、その結果、有権者の八〇パーセントくらいまでが誘致の友の会会員となったそうです。

また、那賀川町のトップセールスマンとなって防衛省、自衛隊関係部隊などへ六年間で五十回以上、うち三十六回は当時の防衛庁の方に行つたと聞いております。市長も、市長が中心となって誘致に向けての検討委員会の発足等今後の誘致活動にどのようなお考えを持つて臨むのかをお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 五番吉田 正議員の質問にお答えを申し上げます。

現状は先ほど危機管理監から御説明をしたように、防衛省の平成二十七年度の概算要求に将来的な展開基盤の設置に係る基本構想業務について奈良県と共同で実施するための検討経費として約四百万が計上されているところであります。

この概算要求が、平成二十七年度の政府予算に盛り込まれるよう、また平成二十八年度以降の政府予算にも反映されるよう引き続き知事と連携をし、政府等への要望を行つてまいりたいと考えております。

市の活性化並びに防災力向上のためには、県の防災拠点に隣接した自衛隊の展開基盤及び陸上自衛隊駐屯地の設置が是非とも必要であると考えております。

今後も防衛省その他に、陸上自衛隊中部方面総監部や第三師団司令部等への陳情も継続して行つてまいります。

また、徳島県の旧那賀川町長の誘致活動については、承知をしております。

県と自衛隊が将来的な自衛隊展開基盤の設置に係る基本構想業務の検討の結果等により候補地が選定されれば、市長の立場として対応してまいります。

これは本当にトップダウンとして行動していくことも大変大事だろうかということ、議員の皆さんとともに団結してこのことに取り組んでまいりたい、そういうふうに思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） ありがとうございます。

地元の御理解、御協力がなければ自衛隊は来ていただけません。市長には大変またお世話をお掛けしますけれども、月に一度くらいは東京に行つてもらつてどんどん陳情していただきまして、より活発な誘致活動をお願いし、質問を終わります。

○議長（益田吉博） 以上で五番吉田 正議員の質問を終わります。

次に、一番、養田全康議員の質問を許します。一番養田全康議員。

〔一番 養田全康質問席へ〕

○一番（養田全康）議長より発言の許可をいただきましたので、一番養田全康の一般質問を始めさせていただきます。
まず第一に、防災・減災についてであります。

（一）災害時における市の体制についてお尋ね申し上げます。

本年八月九日から十日にかけて台風十一号が近畿地方を通過し、三重県に特別警報が出るなど、五條市でも大きな災害になる可能性があります。そのとき、創新クラブ会派議員三名で市役所庁舎に泊り込み、出先機関を巡回するなど活動をさせていただきました。その中で、いろいろな改善点が見えてきましたが、どのような態勢で挑んでおられましたか。お尋ね申し上げます。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

今回の台風十一号に備えた体制といたしましては、八月九日の五時二十七分に一号警戒配備体制をとり、八時半に二号警戒配備体制をとりました。そして二十時に災害対策本部会議を立ち上げ、二十時三十分には二号動員を発令、二十三時四十分には三号動員を発令し、全職員が対応に当たったところであります。

初動体制から災害対策本部設置までの間に五回の災害警戒体制部長会を開催し、また災害対策本部会議は九回開催し、収集した情報の分析や必要な対応を協議しながら、災害時における各部署の役割り分担の計画に基づき対応をいたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博）養田全康議員。

○一番（養田全康）二十三時四十分には三号動員が発動されると、これで全職員が市役所庁舎、また出先機関に来られたと思うのですけれども、夜中の一時から約四時くらいまでにかけて出先機関をいろいろ回らせてもらったりとか、市役所庁舎内で市の職員の皆さんがどんな活動をされているか見せていただきました。一つ残念だったのが、女性一人で待機されている出先機関があったこと、もしここで災害が起こったときに女性一人ですら対応するのかと大変疑問が残りました。

また、私たちが巡回する中で、全職員が睡眠に入っており、私たちが行っても気付かないというような部署もありました。きっちりと時間

差をおいて睡眠時間をとっていただきまして、いざというときに対応できるようにしていただかないといけないのではないかなと強く考えさせられました。

また、課長以下、情報の伝達がうまくいっていないと、上から情報が下りてこないんだと、手持ち無沙汰になっているところもあったような感じでありました。しっかりと改善していただきたいと思いますが、答弁をお願いいたします。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

今回の台風十一号では、一号警戒、二号警戒配備体制の後、災害対策本部体制を立ち上げ、最終的には三号動員を発令ということで、全職員を動員し対応したわけですが、三号動員につきましては、地域防災計画で「大規模な災害が発生したとき、または発生することが予想されるときに動員する」となっております。今回の場合、奈良県地方気象台から十日の深夜零時から朝方にかけて奈良県全域に大雨に関する特別警報を出すことが予想されるという情報が入っていたこと、また、大滝ダム等の放流量等を総合的に判断し、「見逃しは許されない」という観点から、三号動員をとったものであります。結果的には、その後において特別警報は発令されませんでした。また、大規模な災害や人的被害もなく終息いたしました。

また、災害対策本部の各部、各班の所掌事務や動員体制は、「市の地域防災計画」に規定されていますが、議員の御指摘につきましては、部内の応援体制等が十分に機能を発揮するように、今後、災害対策本部会議や災害訓練等を踏まえ指導と職員の防災意識改革に努めてまいりますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博）養田全康議員。

○一番（養田全康）今お話があったように、部内の応援体制や意識改革を充実させると、いざというときにしっかりと取り組んでいただかないと、今現状のようなことでは機能しないのではないのかなと、私自身強く思います。

その中で、各部署、手が余っていると余っていないところ、これきちつとパワーバランスをとっていただきまして、きちつと対応していただきたい、そのように思います。

続きまして、（二）消防団との連携についてであります。台風十一号、このときに消防団との連携、どのような形で行われておりましたで

しようか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

台風十一号に対する消防団との連携についてですが、警報発令時には、奈良県広域消防組合五條消防署内消防団幹部室に「消防団災害警戒対策本部」を設置し、事務局として危機管理課職員が担当し、五條市と五條消防署との相互の連携を密に図り、災害対応に当たりました。

格納庫には分団長以下四、五名が待機し、消防団車両にて管轄地域内の広報活動を実施するとともに河川等の巡視を行いました。

また、五條市災害対策本部会議には、消防団長が出席し、市との連携を図りました。避難勧告発令地区においては、避難を呼び掛ける広報を行い、避難場所への案内を行ったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博）養田全康議員。

○一番（養田全康）消防団の皆様が地域の格納庫や集会所に集まっていたとき、巡回していただいたり避難勧告発令地域では避難の呼び掛けを行っていただいたと、僕が住んでいる阪合部地区の公民館に行かせていただきますと、消防団の皆さんが待機していただいでいて、吉野川の増水を巡視していただいたりとか、大変いろいろな活動をしていただいているのは大変有り難いなど、そのような思いでございました。その中で、消防団に対しての備品等の整備というのは、きちっと配備されておりますか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

消防団員が新規入団者の場合の服装等につきましては、冬制服一式、夏制服一式、活動服一式、アポロキャップ、長靴を貸与しております。また、ヘルメット、カップ、防寒具につきましては、各分団内で新旧入れ替わられる方々で引き継いでいただくようお願いしております。それでも行き届かない場合は、申し出ていただき、事務局で購入し貸与させていただきます。

また、格納庫の整備については、消防団第二十二分団の設立に伴い、現在、二部のあづみ台地区の整備と紀伊半島大水害により被害を受けた宇井地区の整備を図っております。

また、備品等消防資器材につきましても、今年度に田園地区、あづみ台、宇井地区に配備を予定しております。

そういうことで、今後も、地域防災力の向上のため、適正配備に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） しっかりと消防団の皆様との連携をとっていただきまして、備品等の漏れ落ちや欠けがないようにお願いしたいと、また十一月に選挙が終わって、それから阪合部でも二件の火災がありました。その中で、現地に僕が行かせていただきますと、消防団の方が消防署員の指導の下、ホースを引っ張ったり同じような作業をされている、大変心力強いなあと、地域を守っていただいているなあと感心させられました。

その中で、この台風のときに少し消防団員の方からお話いただいたのが、カップの支給がないと、古いカップを着てくれと、使い回しをしてくれとか、そういう話でありましたが、なかなかサイズが合わないということでありますとか、弊害があるようですので、きっちり和新規の団員につきましても、サイズ等を聞いていただきまして、サイズがない場合は適正な配備をお願いしたいと、そのように思います。

そして、この前の五條市防災訓練、その中で消防団の車両が大変古いのから新しいのまで、随分差があるのと、片や車の中でクレーンをきかせて待機されている団員さんもおられれば、片やクレーンがきかないということ以外で待機しながら大変暑いと、そういうような車両もあるようでしたから、順次新しくしていくような、替えていくような計画はあるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

消防団の車両につきましては、平成二十五年度にあづみ台地区へポンプ自動車を配備し、今年度は小型動力ポンプつき軽四積載車を牧野地区、野原地区、宇井地区に配備する予定であります。

今後も消防団と調整を図りながら、併せて有利な財源を求めつつ、計画的に車両の入れ替えを検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 二十六年度では牧野地区、野原地区、宇井地区に配備ということですが、車両は今までと大きさは同程度のものなのでしょうか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、車両につきましては、山間地は非常に道も狭いということもございますので、普通の自動車サイズから軽四のサイズにさせていただきます、またポンプも積載型ということで、機動性も図れるようなという形で配備をする計画でございます。

また、市街地等を含めまして、その部分についてはまた消防団とも調整をさせてもらいながら、そこに入れる車両については調整をするというような形で今までどおりのそのままの入れ替えというふうな考えはなしに、効率的な運用が図れるような体制で進みたいというように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博）養田全康議員。

○一番（養田全康）小回りがきいて、大変使い勝手がいいのかなと思う反面、消防団の方からお話聞かせていただきましたのは、乗車人数が少なくなるのではないかと。その場合、どうした形で。現地向うのに今までと同程度の人数を乗せてはいけないということにならないように、しっかりと現地の、各地区の消防団の方のお話を聞いていただきまして、適正な配備をお願いしたいと、そのように思うわけでありませう。

また、消防団の車両格納庫ですよね、これ、大変古い建物もあると聞いておりますが、現在何箇所あり、また古いのは築何年ぐらい経っておられるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在、格納庫は五十七箇所あります。

また、古い建物は、第二方面隊の第四分団一部の中町にあります格納庫で、築九十三年であります。

建替え等の必要な格納庫については、消防団などと協議をし、財政状況も含め検討することとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博）養田全康議員。

○一番（養田全康）築九十三年、緊急時に、南海トラフが予想される中で、まず災害が起こってしまったときに、その建物が倒壊して車両が出せない、またこれ私、中町に住んでいるので分かるんですけど、県道沿いにその建物は建っております。これはもし倒壊すると県道をふさいでしまうといったような支障が出ると私は考えるんですけども、例えば地震が起こってしまった地域住民を避難誘導しないといけないときに消防団車両が出せないということでは大変意味がないと。しっかりと計画的に古い順や強度を調べて、倒壊の恐れのあるものから建て直し等検討していただきたい。

また、その中で耐震補強等で済むようなものでありましたら、耐震補強等をしていただきまして、きっちりとした形で直していただきたいなどそのように強くお願い申し上げます。

そして、（三）避難体制についてお尋ね申し上げますが、災害対策基本法の改正の中、県の地域防災計画の見直しが進んでおります。その中で、五條市ではどのような見直しをされておりますか。お尋ね申し上げます。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

本市の地域防災計画の見直しにつきましては、災害対策基本法の改正や奈良県地域防災計画の見直し結果を踏まえて、現在防災会議を開催して見直し作業を進めているところであります。

主な見直し部分といたしましては、法改正を受けて国の指定基準に基づき従来からの避難所を指定緊急避難場所と指定避難所に区分して指定するものであります。

また、指定緊急避難場所につきましては、地震や洪水等の災害の種類によっても区分をいたします。これによりまして、従来の避難所として呼んでおりました箇所が百十一箇所あったわけですが、今後指定避難所としては五十三箇所に変更する予定であります。

また、避難準備情報や避難勧告、避難指示の発令基準の見直しや法改正を受けての避難行動要支援者への対応などについてが主な見直しであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博）養田全康議員。

○一番（養田全康）百十一箇所あると、それをまず五十三箇所程度に絞るといふような、前の六月議会でも私これを聞かせていただきました。

その中で、自分が住んでいる消防団の方からお話を受けたのは、増水の危険性があるような場所が避難所に指定されているとか。大変いろいろな矛盾点があるようです。しっかりと消防団、自治会、共に話し合ってくださいまして、その地域のお話をまず聞かせていただいて、そしてその避難所で何人がきちっと収容できるのかとか、そういうことを精査していただきまして、進めていただきたいと。

また、広島県では、ホームページに載っている避難所で災害が起きてしまったりとか、防災メールの誤信があったというようなことが起こってしまったようです。現場では大変混乱するというようなことがあるようですので、そのようにならないように各自治体にしっかりと聞き取りを行っていただきまして、調整して避難所等を選んでいただきたいと、そのように思います。

そして、続きまして、二番の質問に移らせていただきたいと思います。

二番、子供たちの安全確保について質問させていただきます。本年六月十六日に北宇智地区で女子高生が不審者にスカートをつかまれるというような事例が発生し、十七日、十八日にもエルベタウンで小学生が自転車で追いかけられるというようなことがあったと市民の方から相談がありました。

僕の子供も小学校や中学校行っているのですが、地域によってかなり差があったと、その点の改善を、以前六月に教育委員会に出向きましてお願いいたしましたが、現在どうなっているのかお話いただきたいと思います。

○議長（益田吉博） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

本市では従来から、教育委員会に報告された不審者情報について、関係する校区の学校にその内容を伝え、それぞれに対応してきました。また、子どもサポートセンターでは、現地を調査し、警察のパトロールとともに見回りを行ってきたのが現状でございます。

そうした中、六月に発生した不審者情報について、「市内に範囲を拡大して、情報を提供する必要があるのでは」という議員からの御指摘をいただき、教育委員会として保護者への連絡方法について見直しを行ったところでございます。

その内容としては、発生した不審者について、教育委員会だけでなく、危機管理課、秘書課、児童福祉課等への横断的な連絡を行うとともに、確実に市内の保護者に情報を伝えるために、各校区で相談の上、共通の情報をメールで一斉送信するなど、より広い範囲で保護者が情報を受け取ることができる体制をつくることといたしました。

昨今の社会情勢の中では、公園で遊んでいた幼児が不審者によって誘拐され、命を奪われるという悲惨な事件等も発生していることから、

不審者に関しては今後も十分な警戒をする必要があると捉えております。

教育委員会といたしましても、今後も学校はもちろん、警察や地域、関係機関と十分な連携をとり、御協力をいただきながら、子供たちの安全と生命を守っていききたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 各校区で相談の上、共通の情報をメールで一斉送信し、より広い範囲で保護者が情報を受け取ることができる体制をつくっていただいたということで、改善していただいたということで、大変有り難いなあと。不審者が例えば北宇智で出たのか、西吉野町で出たのか、大塔町に出たのか、どこで、どういうような状態で発生するのかは読み切れないことだと思います。ただ、そういう事例が発生してしまったときに、しっかりと対処していただけるようお願い申し上げます。

その中で例えば、土・日・祝でありますとか、そういった日に不審者情報が入ったときの対応をどう考えておられるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（益田吉博） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

不審者情報の中でもいろんな情報がございます。凶悪な不審者と、単なる子供が気持ちが悪くと言ったことをとらえる不審者という、そういう結構幅広い見方の不審者情報があるのが現状でございます。

土・日に発生した情報が、非常に子供に害を及ぼすような危険な状態の不審者情報が入ることになれば、学校を通じて、もちろんメーラーも必要だと、そのように考えております。その事象の内容によって、週明けになるか即対応しなければならないかということを検討しながら、今後対応させていただきたいと、そのように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 親としてはいち早くそういった情報をつかみたいと、そういうふうには考えていると思えます。しっかりと土・日・祝に関しても対応を考えていただきたいと思います。

また、不審者だけではなくて、五條市が子供たちの通学路等で行うような工事など、危険を及ぼすようなことが発生し得るようなことがあるのであれば、市の方も教育委員会としっかりと連携して、子供たちに注意喚起していただくとか、またそういうようなメールで親に配信していただくとか、対応をとっていたら大変有り難いと思います。これを要望させていただいております。

続きまして、三番目のふるさと納税について、御質問申し上げたいと思います。

ふるさと納税についてありますが、以前奈良新聞でふるさと納税の市町村別納税額が公表されておりました。その中で五條市の納税額を見て大変驚かされてがく然といたしました。市単位で最下位というような結果で、また聞かせていただきましたら、納税額が二十三年には二百十二万七千円、二十四年には七十一万三千八百四十七円、二十五年には三万三千円と、だんだん激減しているとのことでした。全国では、二〇〇八年の寄附は約三万人、七十三億円だったのが、二〇一二年には約十一万人、百三十億円に増加しております。また、今後増加傾向にあると、そのようなことでありました。

五條市においては、今後どのような形で広報活動や納税推進の取組をされるか聞かせていただきたいと思っております。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市では、ふるさと五條市応援基金というものを平成二十年八月からスタートしております。当初からホームページですとか広報でPRを行っておるところでございます。

お尋ねの広報に関する取組でございますが、現在は五條市のホームページでバナーを掲載しております。それと定期的に同じホームページのホームの新着情報というところにもふるさと納税のことについて掲載をしてPRを行っておるところでございます。また別のサイトになるのですけれども、例えば「ふるさとチョイス」ですとか、「わが街ふるさと納税」という別のインターネット上のサイトがございます。そこに五條市の情報を掲載していただいております。今後は更にそのような活動を活発にしていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 今ホームページ等を使って活発にやっているというふうなお話でありましたが、成果が出ていないということでもあります。

また、本年三月の定例会において、山口耕司議員が細部にわたり丁寧に、ふるさと納税に対して一般質問されております。その中で、檜内

元市長公室長が「鋭意検討して早急に対応しなければならぬ」と、答弁されておりますが、その三月議会から、早六箇月経過しておりますが、何か協議された点や、変更点、あれば教えていただきたいと、そのように思います。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

御指摘をいただきまして、件数が伸びていない、金額が伸びていないという現状を踏まえまして、担当課では検討を重ねておるところでございます。

指摘をいただいた時点では、寄附をしていただく段に納付書ですとか、銀行振込ですとか、そういう場合、手数料を御本人さんに負担していただかなければならないという状況でございました。それを反省点といたしまして、複数のインターネットによります収納業務の代行サービス、そのような事業者と交渉をいたしまして、寄附していただく方の利便性を図りたいというふうな担当課で今作業をしておるところでございます。従来の納付書ですとか、郵便振替に加えまして、インターネット上でクレジットカード決済ですとか、コンビニ決済などができるように現在進めております。本年中、十二月末までにスタートができるのではないのかなと、そういうような状況までできておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 十二月末までにと、大変有り難いなど。またクレジットやコンビニ決済ができると。簡素化できたら増えるのかなと思うんですが、一番重要なのは、何がもらえるかと。納税者は何をもらえるんだと、この楽しみだと思っておりますが、現在、五條市では納税者に対してどういった特典を付けておられるでしょうか。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答えいたします。

現在は、観光協会が実施していただきました大和五條のフォトコンテストの入選作品を取りまとめた写真集とその関係の絵葉書セットを寄附していただいた方にお送りしているところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 他市では様々な工夫をこなし、納税者獲得のために鋭意努力されております。例えば、大阪府の泉野市では、納税額に応じて商品を選べると、泉州野菜セットや航空会社のピーチのピーチポイント、安くピーチのチケットが買えるそうです。また、愛知県の碧南市では納税者に対して、碧南満喫プランという名前で、碧南市の遊園地や水族館の貸切りプランなど、また体験型もだんだん増えていっているようにあります。

五條市では大和五條フォトコンテストでの入選作品をまとめた五條色彩写真集と絵葉書セットということではありますが、五條の四季の写真を見ていただいて故郷を思い出していただいたり、五條に興味を持っていただいたりするのは大変有り難いですが、他市と比べると少しインパクトに欠けると私自身そう考えます。

今後、他市のような特産品や体験型の商品に変えていくようなお考えはありませんか。お尋ね申し上げます。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

ふるさと納税をしようということは、五條を知っていただく絶好の機会というふうに捉えまして、お礼の品を今議員御指摘のようにいろいろなものを考えていきたいと考えております。例えば、五條市が全国に誇る柿ですとか、柿の関連の商品、そのほかにもいろいろ五條の特産品がございます。そのようなものを加えていきたいなというふうに考えております。

それと、もう一つ吉野川でカヌーとかラフティングなどというものをやっております。カヌー、ラフティングなどの体験型、お礼の品特典を用意することで、こちらから物を送るだけではなく、五條市に来ていただけると、五條に足を運んでいただけるというふうな、そういうふうな商品を考えております。その導入につきましては、予算も関係してくるものでございますので、新年度から導入したいなと現在検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 今市長公室長からありましたように、五條の特産品であります柿や、また加工食品の柿の葉寿司、また体験型のカヌー、ラフティングなどがプレゼントになれば、大変素晴らしいんじゃないのかなあと、そのように思います。

その中で、鳥獣対策で食肉加工場ができるということ、イノシシや鹿の肉、これジビエですよ、これをプレゼントしていただくとか、また吉野川祭りの升席なんかもしていただきますと、吉野川祭りを楽しんでいただきまして、遠くから来られる方は宿泊までもしていただけるのではないかなあと私自身のように考えております。

まず、少ない予算でしっかりと商品を提供するというのが大切なのではないかとそのように思うわけですが、体験型は大変素晴らしいなあと、そのように考えます。

また、せめて今現在奈良県で最下位と、市単位では最下位という結果ではありますが、全国平均ぐらいまでは引き上げていけるように、皆さんとお力を合わせて取り組んでいけばいいのではないかなとそう考えておるわけですが、その中でできるだけ五條市に税収を落としていただきまして、五條市の市民の皆さんの納税が他市に移らないようにしていただくような取組をしていただきたいと、そのようにお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（益田吉博） 以上で一番養田全康議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、午後三時四十分まで休憩いたします。

午後三時二十分休憩に入る

午後三時三十八分再開

○議長（益田吉博） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。七番、岩本 孝議員の質問を許します。七番岩本 孝議員。

〔七番 岩本 孝質問席へ〕

○七番（岩本 孝） 議長より発言の許可をいただきましたので、七番岩本 孝の一般質問を通告どおりさせていただきます。それでは、一、人口減少が進行している今後の五條市の在り方について、質問させていただきます。

さて、日本の人口減少がいよいよ本格化しつつある中、圧倒的に小規模の市町村の人口の減少幅は大変大きくなっており、五條市におきましても合併後、人口の減少幅は顕著に表れております。そのような中で、先月桜井市で開催されました奈良県市町村サミット（人口減少社会における市町村の在り方）の講演会に出席させていただきました。講師は日本創成会議の座長で、元総務大臣の増田寛也氏でありました。その中で人口減少の大きな要因は、二十歳から三十九歳の若年女性の減少と地方から大都市圏への若者の流出の二件ということでありました。御多分に漏れず五條市におきましても、日本創成会議の人口減少問題検討委員会の試算では二十歳から三十九歳における女性の将来推計人口では、今から二十六年先の二〇四〇年では奈良県の中で宇陀市に次いで二番目の減少となっております。それによりまして、五條市は将来、消滅可能都市として予測されております。

現実には本市におきましても、過疎化、少子高齢化の中で、毎年約六百人もの人口が減少しております。その半分ほどが他市へと流出いたしております。この人口減少は、五條市にとりましては大変差し迫った大きな問題であり、これからの五條市における設計についていろいろ考える部分があります。

この将来推計人口の減少率は、人口減少問題検討委員会のとおりに事態が進展するとは必ずしも思われませんが、現在人口減少に五條市としていかに向き合うかが今後最も重要な課題であります。

それではまず最初に、五條市の人口の現状について答弁をお願いいたします。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の人口推移の現状でございますが、合併時の平成十七年九月末の住民基本台帳に基づく人口は、三万八千六百一人でございました。九年后となります本年七月末におきましては、三万三千三百六十三人ということで、約五千二百三十八人の減少となっております。

また、若年人口といわれます二十歳から三十九歳の人口でございますと、平成十七年度国勢調査による数字となりますが、八千四百二人であります。平成二十六年四月一日現在の住民基本台帳の数字でございますが、六千四百五十九人でございます。国勢調査と住民基本台帳とということで、数値の比較に若干の差はあると思うのですが、おおむね千九百人の減少となっております。

平成二十五年度一年間に限って人口の動きを見ますと、転入人口は六百三十八人、転出人口は千五十四人となりまして、四百十六人の転出超過となっております。

また、出生人口が百七十三人であるのに対し、死亡人口は四百四十一人となり、死亡が大きく上回っております。これらのことから、今後も本市における人口は、減少を続けるのではないのかなということが考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）次に、人口減少の要因に挙げられている若年女性の減少と若者の流出については、五條市においても大変優先度の高い政策課題であると考えますが、この若い世代の人口流出を防ぐ施策についてお答え願います。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

人口減少に歯止めを掛ける取組は、本市の最重要課題というふうに認識をしております。第五次五條市総合計画ですとか、五條市過疎地域自立促進計画などに基つきまして、重点的に取り組んでおるところでございます。

特に御指摘のございました若い世代の人口流出につきましては、例えば企業誘致などによります雇用の場の確保ですとか、少子化対策事業の充実などを庁内各部署において取り組んでいただいております。しかし残念ながら人口の流出を防ぐというところまでは至っていないというのが、現状でございます。

今般、国におきまして、人口減少対策、地方創生の実現に向けまして、「まち・ひと・しごと創生本部」の設置が閣議決定をされました。

また、奈良県におきましても、国の動きに合わせた形で、奈良県地方創生本部が設置されております。

市におきましても、国・県の動向に注視しながら、同様の組織を設置しまして、これまで以上に様々な分野から精査・検証を行いまして、効果が期待される取組を見極めた上で、全庁を挙げて更に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）厚生労働省における「若者の意識に関する調査」において、子供が増やせない理由として、「子育てや教育にお金が掛かりすぎる」が複数回答で六六・七パーセントございました。

若い人たちが家庭を持ちやすい環境づくりのための雇用、収入の安定を図るための就職先の確保とともに、若い夫婦が子育てしやすい環境

づくりが大切であると考えますので、五條市の子育て支援の取組について答弁をお願いします。

○議長（益田吉博） 檜内副市長。

○副市長（檜内成吉） 七番岩本議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在、福祉部で行っております主な子育て支援といたしまして、家庭相談員による子育て相談事業、そして保育を必要としている人たちに對しましては、保育所及び学童保育所による保育支援、また児童を養育している方に手当を支給し、生活の安定、また児童の健全な育成等を目的とした児童手当や児童扶養手当の給付事業、ひとり親家庭を対象に行っております就労支援事業、小学校就学前の子供のいる親子対象のつどいの広場事業などを行っているところであります。

また今後、五條市の子育ての在り方について、五條市子ども・子育て会議で御検討いただいております、平成二十七年からの五條市子ども・子育て支援事業計画の策定をさせていただきたいと思っております。その中で、今後の保育所や学童保育所等につきまして、子供たちにより良い環境を提供できるように検討していただいております。

さらに、少子化対策の一つとして、今年の七月には、社会福祉協議会、五條市商工会及び五條市の三者で五條市結婚相談協議会を立ち上げていただき、活力ある未来に伸びるまちづくりを目指し五條市結婚相談所を福祉センター内に設置し運営をさせていただいております。現在、三人の方に結婚相談員を委嘱させていただき、毎月第二、第四木曜日に相談を受けているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝） 若い世代の人口流出を防ぐには、子育て環境の更に充実が望まれますが、住んで良かったと思えるまちづくり推進のために更に努力を重ねていただきまして、これからの市政運営をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、若者の定住促進及び雇用の支援について、産業環境部長の見解をお願いします。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

若者世代の人口流出を防ぐ施策に対する市の取組についてでございますが、産業環境部といたしまして、若者の定住及び市内雇用の支援策といたしまして、市内で操業されている企業のPRを兼ねた「五條市企業合同説明会」を平成二十二年度から五條市雇用対策協議会との共催

で開催しており、職を求めの方や学生の方に気軽に参加をしていただくために、平成二十四年度からは「五條市就職応援フェア」と名前を変更して継続いたしております。

また、市外からの新規立地企業及び市内で増設や新たな設備機器の導入を検討している企業に対し、平成二十二年度に制定されました「五條市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例」を運用した奨励金制度の周知を図るとともに、その活用を促すことで、市内在住者また市外からの転入者の雇用の促進に取り組んでいるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今部長から答弁がございました五條市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例について、私も少しは存じておりますが、今少し詳しく御説明願います。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

企業立地・雇用促進奨励金の制度につきましては、対象は北宇智工業団地を始め市内に新設・増設する製造業や情報通信業、物流関連業、宿泊業、学術・開発研究機関の用に供される施設であります。

企業立地促進奨励金は、投下・増加固定資産総額と新規雇用者数による三つの要件を設定しております。

「五千万円以上・五人以上」につきましては、固定資産税相当額の七〇パーセントで、限度額が四億円、「五十億円以上・二十五人以上」は七五パーセントで、限度額八億円、「百億円以上・五十人以上」は八〇パーセントで、限度額五十億円を交付することとなっております。いずれも、交付期間は十年でございます。

雇用促進奨励金は、対象施設を新設などするとき、新規雇用された市内に住所を持つ者について、五人以上雇用の場合一人当たり五十万円を交付するとなっております。

なお、交付は一回限りで、限度額は二千五百万円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今御説明いただきました企業立地促進奨励金並びに雇用促進奨励金の交付実績について、お尋ねします。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

この条例につきましては、平成二十二年度に制定いたしました。各奨励金の活用につきましては、奨励金交付対象となる指定手続を得まして、平成二十四年度は一社に対し企業立地促進奨励金四十五万円、新規雇用五名に伴う雇用推進奨励金二百五十万円を交付いたしております。

二十五年度には新たな指定業者一社を含む二社に対し、企業立地促進奨励金、合計二百三十三万円、新たな指定企業には新規雇用七名に伴う雇用促進奨励金三百五十万円を交付いたしております。

平成二十六年度は、引き続きこの二社に対し、企業立地促進奨励金の合計百九十万円を交付する予定となっております。

なお、平成二十七年には、平成二十五年に新たに指定を受けた三社を加え、合計五社に対し企業立地促進奨励金を交付するとともに追加三社に対し、雇用促進奨励金を交付する予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝） よく分かりました。

今市長をリーダーとしてトップセールスとして企業の誘致に頑張ってくれております。また、平成二十八年度には京奈和道路が完成いたします。さらに企業誘致を促進していただきまして、元気のある、また魅力のある五條市にしていきたいと念願するものでございます。

最後の質問でございますが、五條市には過疎化・少子高齢化・財政難と立ちは大なる大きな問題が山積しておりますが、魅力あるまちづくりについて答弁を求めます。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

本市におけるまちづくりは、先ほども申しましたように、市の最重要計画でございます第五次五條市総合計画などに基づきまして、「住んでよかったまちづくり」「元気な五條市」を実現するために取組を進めております。

魅力あるまちづくりには、子育て環境を充実し、次世代の若者や子供たちから高齢者までが安心・安全で、住み続けられるような取組を充実しなければならぬと考えております。また、通勤・通学や日常生活におきます交通手段の確保、地域資源を生かした取組や観光の推進なども同時に重要でございます。

魅力あるまちづくりを推進するためには、このほかに様々な取組が必要と考えておりますが、地域の活力と魅力を高め、誰もが住み続けた五條市としていくためには、地域に集い暮らす人々と行政が一体となりまして、まちづくりを進めていくことが必要不可欠であるというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）先ほど来、午前中でしたか、平岡清司議員の一般質問に対する答弁をいただいておりますが、市長の住んでよかったと思えるまちづくりについて御答弁いただきましたが、再度魅力あるまちづくりに対する、市長の熱い思いをお聞かせください。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）七番岩本議員の質問にお答えを申し上げます。

魅力あるまちづくりを進めるに当たっては様々な課題があります。先ほどから市長公室長、また部長の方からる説明がありました。まず人口減少に当たりましては、国・県が大変な力を入れているということで、私たちもそれをどう克服するかということで、再度その協議会をつくって、どうするべきかということを今後立ち上げて対応していきたい、今までも各課においていろんな協議をしてきたわけですが、それを集約して一つ一つどれが特効薬であるかということも踏まえて、今後一つ考えていきたいというふうに思っています。

先ほど企業誘致にありましたけれども、大変トップセールスとして頑張っております。これは国・大和ハウス、そして五條市と連携を取りながら頑張っているわけですが、特に有り難いことに京奈和自動車道が二十八年度に開通するというところで、企業誘致は、大変前向きな形で企業がきているのも事実であります。そういう形の中では、いかに企業誘致を促進して、そして若い人たちが働く場所、これを確保することが五條市に若い人たちが残っていたら、そういうふうに思っています。しかしながら、この間市長と語る会において企業誘致、若い人だけが働くだけでは若い人は残ってくれない、こういうふうに言われました。先ほど岩本議員がおっしゃったように、子育て支援や、また教育、いろんな分野にわたって全てが安定することによって、若い人たちも残っていたら、先ほどお話をしました。確かにそう

かなと、企業だけでは駄目だなと、そういうことで総合的な判断をしなくてはならないのではないかなとそのように思っております。

また、魅力あるまちづくり、元気のある五條市におきましては、いろんな課題が山積しています。その中で、魅力あるまちづくりをするためには、まず一丸となってやっていくのが大切であると、その一つとして、やはり京奈和自動車道が開通することに当たって多くの人に来てもらえる。その環境づくりをするのが大変重要であるかなと、やはり魅力がなければ五條市には来ていただけない。また逆に来ていただくことによって、また地域の活性化も生れてくるのではないかなと、そういうふうにも思っています。

また、その中においても、自衛隊の誘致もわかりであります。また県の防災の拠点も踏まえて、そういうものが来ることによって、大いに流れも変わってくるのではないかなと、人口も食い止められる、一つの糧になるのではないかなと思っております。そういう形の中では県と連携をしながら、また市民の意識も高めながら、また議員の皆さんとも連携をしながら、今後一つになってやるのが一番大事であろうかなと思います。そういう形の中では、議会の皆さんともよく議論をしながら、そして前向きな形の中でどうすべきかということの一つ一つの議論を一つの形として、そして次の予算に計上して特効薬、また何かそれをすることによって、若い人が残っていただけ、また安心・安全である、防災面もしっかりであります。そういうことも踏まえて、今後徹底的な検証をしながら前向いて進めてまいりたい、そういうふうにも思っております。皆さんの御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝） よく分かりました。行政の皆様には更なる創意工夫をお願いいたしまして、また我々議員、地域に暮らす住民が一体となって、この進行中であります人口減少に歯止めをかけるべく、いろいろな施策をお願いいたしますとともに、これから私の住む西吉野や大塔地域では特に人口減少、少子高齢化が進んでおります。これだったら有害鳥獣の方が人口を上回るのではないかと、そういうような懸念もしております。……このような笑い話ではありませんけれども、このようなことにならないように、議員も議会も一丸となって頑張りますので、よろしくお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（益田吉博） 以上で七番岩本 孝議員の質問終わります。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

次に、十番、吉田雅範議員の質問を許します。十番吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範質問席へ〕

○十番（吉田雅範）ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、五点について一般質問させていただきます。

一つ目、五條市結婚相談事業について、二つ目、一般会計補正予算の繰越明許費について、三つ目、（仮称）五條市新し尿処理施設について、四つ目、（仮称）五條総合体育館について、五つ目、市政の報告について、この五点についてお尋ねさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

初めに、五條市結婚相談事業についてお尋ねします。開設から今日までの状況についてお尋ねします。

○議長（益田吉博） 檜内副市長。

○副市長（檜内成吉） 十番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市結婚相談所につきましては、第一回目を七月二十四日に、二回目を八月二十八日に福祉センターにおきまして、合計二回開催しました。九月からは、第二・四木曜日を設定し、定期的に開催する予定でございます。

一回目の相談者は、五名のうち二名の方が登録され、三名の方は書類を持ち帰っていただいております。

二回目では、三名の方が相談に来られまして、一名が登録されました。後日、児童福祉課の窓口におきまして登録を受け付けた方が一名で、総合いたしますと、登録者は四名でございます。登録していない相談者は五名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 私たち以前から五條市で結婚相談事業をやっていたかどうかというのは夢だったのですけれども、議員四名ないし五名で五條出会いセンターというのを立ち上げてやっておったのですけれども、それではいろいろ縛りがあるってできないということで、以前からお願いをしておったところ、こうして相談事業をやっていたというのは大変喜ばしいことと感謝申し上げる次第でございます。

しかし、現在のところ登録者が四名と言っていたのですけれども、広報にも載せてあったと思うのですが、今後どのようにして登録者を集めるのか、そして登録者が集まれば相談員三名の方がどういうふうな方向でお見合いなりをさせていくのかということについて、お尋ねしたいと思ひます。

○議長（益田吉博） 檜内副市長。

○副市長（檜内成吉） 十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

現在、基本的には第二、第四という木曜日を設定してあるということは、平日ということが考えられております。ただ相談に来ていただける方につきましては、平日につきまして就職でお仕事を持っておられる方も多々おられると思いますので、その辺のところは平日から休日のことも考えていく、そういうことも必要ではないかなと思っております。その辺のところは、今後の動向も見ながら考えていかなければならない一番のポイントではないかなと思っております。

それと相談員の方々につきましては、基本的には一対一ということで、この方がどうでしょうかということになるかと思えますけれども、やはりそこに相談員の方はいろんな人生経験等もありますので、それも踏まえながらうまくカップルになっていただけるような助言をしていただけるように、また市としてもバックアップさせていただいて、これがより良い結婚相談所となるように頑張ってくださいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 副市長の方から第二、第四木曜日、いろいろと仕事のことも考えて、土・日・祝日なりをとというような話をいただいたと思います。是非とも平日一日、そして土・日というふうなことも考えていただいて、段々登録者が増えることによつて、五條市で結婚して子供が生まれ人口も増えていきますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思えました。

二番目にいかせていただきます。

以前にも私六月に一般質問の中でさせていただいたのですけれども、一般会計補正予算の繰越明許費について、繰越しの問題点について質問させていただいたのですけれども、その質問に対して今日までにその問題点について検証していただけましたか。

○議長（益田吉博） 青山理事。

○理事（青山智博） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

繰越事業についてでございますが、平成二十五年度から平成二十六年度へ繰越しました繰越明許費につきましては、三十六事業、総額で約三十四億二千万円の予算が繰越しされております。

この繰越しの要因でございますが、まず、経済対策等に係る国や県の補助決定等の時期が遅かったというのが約十七億九千万円と全体の五割以上を占めております。また、大規模な災害発生により多額の災害復旧費を補正予算に計上したことが挙げられ、その繰越額は約三億二千万円でございます。また、南和地域救急病院等整備事業の計画変更によるものなど、外部的な要因によりまして、繰越しせざるを得ないものが約四億二千万円ございました。これら予算計上の段階から繰越しが想定されるもの等を合わせますと、約二十五億三千万円と、繰越額全体の約四分の三を占めております。

その他の事由といたしましては、地元や関係機関との協議、調整等が長引いたこと等が挙げらるところでございます。しかし、議員がお述べのように、それぞれやむを得ない事由により事業を繰越しているものでございますが、市民サービスの向上など各事業の成果をより早期に発揮していくためにも、可能な限り繰越しを少なくしていくことが望ましいと考えておるところでございます。

説明させていただいたように、予算計上の時期や外的な要因により事業を年度内に完了することがいかんともし難しいものが大半でございますが、その他のものにつきましては、さらにその要因等を分析し、事業のより計画的な執行及び適切な進捗管理を行い、年度内の予算執行に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 監査委員さんの方から指摘はございましたか。

○議長（益田吉博） 青山理事。

○理事（青山智博） その点については申しわけございません、承知しておりません。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 監査委員から指摘はなかったというふうな解釈させてもらってよろしいでしょうか。

今日、監査委員さんに出会ってお話させてもらったら、えらい話が違いますのやけど。

○議長（益田吉博） 青山理事。

○理事（青山智博） その点については、私が現在承知していないというだけでございます。

○議長（益田吉博） 副市長。

○副市長（榎内成吉） 十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

代表監査委員さん、また市議会の福塚議員さんが監査の結果につきまして御報告をいただきました。その中で、二十五年度からの繰越しの額が非常に多額であるというごとの御指摘はいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 理事、総務部長、覚えといてくださいよ。

それと、私役所の中いろいろと歩かせてもらっていたら、どこの課というのじゃありませんけれども、専門職、技術職が足りない、やはり辞められていく、早期退職された方、そして技術職が募集しても来ないという問題点もあるうかと思えますけれども、そういう人事について、そしてまた今後市役所を定年された方でも専門職、技術職のある方を特別に雇用するとか、そういうお考えはありますか。

○議長（益田吉博） 榎内副市長。

○副市長（榎内成吉） 十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

人事のことですが、現在専門職、特に土木あるいは建築の方の専門職が非常に少なくなっておるのは事実でございます。

五條市においても定年でお辞めになっていくこともあります。今後、その辺のところをどうしていくかということは、人事全体的なことを見て考えさせていただきたいというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） やはり人事のことまでは私は構いませんけれども、そういった専門職、技術職が少ないのであれば、雇用というふうなことも考えていただきたいと思います。

三つ目の質問にさせていただきます。

（仮称）五條市し尿処理施設について、工事の進捗状況と二見地区の要望書の取扱いについて再度お尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

(仮称)五條市新し尿処理施設建設工事の進捗状況につきましては、八月末現在、全体事業費の約八〇パーセントが完了いたしております。

施設といたしましては、処理棟はほぼ完成し、続けて内装工事を施工中であります。

また、設備内容といたしましては、七月中旬から、地下一階及び地上階の水槽やポンプなどの機器類の搬入及び据付けを行っております。

今後の工程といたしましては、年内に全ての建築工事、機械設置工事を完了させ、来年一月より試運転を開始し、三月末日のしゅん工を目標しております。

また、二見地区の要望につきましては、二見地区に新し尿処理施設の建設に御協力をいただいていることを真摯に受け止め、二見地区の環境整備事業が円滑に進むよう関係各課と数回の検討、協議を行ってまいりました。平成二十六年六月二十一日に、二見地区環境保全専門委員に対し、各ゾーンにおける市民農園・公園整備・道路整備・集会所整備・防災施設の整備などを説明し、おおむね了解を得ることができました。また整備内容を検討するため、八月二十八日に五條市と二見地区環境保全専門委員による建設検討委員会を立ち上げました。

今後は、それぞれの事業に対し建設検討委員会分科会において、内容や規模等詳細について、協議し進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「十番」の声あり)

○議長(益田吉博) 吉田雅範議員。

○十番(吉田雅範) 部長、分かりやすい答弁していただきましてありがとうございます。

市民農園・公園整備・道路整備・集会所整備・防災施設の整備などという規模、内容等は今後協議して進めていただけるといふことなんでしょうけれども、しかし内容等につきましては、十分精査して要望に応えるべく努力していただきますようお願い申し上げます。

次の質問にまいります。

四つ目といたしまして、(仮称)五條総合体育館について。今日までの経緯・経過につきましてお尋ねいたします。

平成二十六年八月からの時系列とその後の進展についてお尋ねしたいと思います。

○議長(益田吉博) 中永都市整備部長。

○都市整備部長(中永 充) 十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

今日までの経緯・経過でございますが、平成二十六年八月以降ということでございます。平成二十六年八月四日議員全員協議会を開催し

ていただきました。平成二十六年八月八日株式会社饒高組と会談をいたしました。平成二十六年八月二十七日庁内の入札審査会を行いました。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）平成二十六年三月九日に入札審査会、発注形態と総合評価の実施について入札審査会を行っておるわけなんですけれども、そしてまた五月二日に今後の進め方について、随意契約というところで行っております。そして五月二十七日随意契約。五條市で実績あるJVという入札審査会が行われております。そしてまた六月十三日に代表者の範囲の見直しと、それと設計変更の検討、六月十三日の設計変更の検討結果と入札が不落になった原因と問題点について、この二点について検証していただけたか。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

不落になった理由でございますが、インターハイの会場とすべく工期の期間が短かったこと、それから木材・鉄骨の混構造という特殊工法であったこと、それから現在東日本大震災や東京オリンピックの関連ということで仕事が東京を中心に東日本に集中し、大手ゼネコンが活況になっております。そのため資材や労務単価の高騰、また技術者不足になっていること、以上のようなことで、より入札が不調になったということが考えられるのではないかと思っております。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）部長は入札審査会に入っていないですね。……入っていますか。そしたら、設計変更の検討、どういう検討をなされたのか、お答え願えますか。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

設計変更は、六月十三日（「ですね。」「はい。」との声あり）……、この設計変更の内容の検討につきましては、当初からの木材、鉄骨の混構造をそのままいくかどうかということの検討でございます。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）これ七月九日の全協のときにも、私意見として言わせていただいたと思いますが、設計がちよっと具合悪かったのではないかと、基本構想がまわったのではないかと、その部分を変更したらもっと安くできるのではないかと、積算の誤りはないのかということは何回も言わせていただいたのですけれども。副市長にお尋ねするのですけれども、入札審査会においてこの問題点について本当に検証されたのか、それをもう一度お尋ねしたいと思います。

○議長（益田吉博）樫内副市長。

○副市長（樫内成吉）十番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

積算の検証うんぬんにつきまして、まず木から鉄骨の方にできないかということも御指摘をいただいておりました。木から鉄にしてというところで、金額的にはそのときにはまだ分からなかったのですが、今現在の中では約八千万とそれから設計の変更うんぬん等で三千万くらい掛かるというふうなところが出てきております。またそれに関しての変更の期間などで十箇月くらいは掛かるであろうということで、そのときには金額的には分からなかったのですけれども、木から鉄にしたらその材料だけでは下がるであろうけれども、全体的には基礎であったり杭打ちであったりその辺のところでは上がってくるということが分かっておったのですけれども、金額的には分からなかったもので、先日の中で約八千万プラス三千万、一億くらいが上がってくるということが分かりました。

また、積算の内容等につきましても、設計の方にも問合せもさせていただいた中には、これで間違いはないということでもございましたので、現在進ませていただいております。（「十番」の声あり）

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）再公募をするに当たっての単価の精査をしていただいておりますというような回答だったので、単価的にそうすると従来よりもどれくらい上がる…金額的に、今までの金額よりも、大体の範囲で結構です。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

単価の更正をいたしまして、再計算いたしました。まだ最終的に具体的な金額は出ておりませんが、約三億から四億上乘せになるかと思っております。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） またぞろ三億も四億も上がるとなると、これは本当に：市民の方からもいろいろ聞かれるのですけれども、そこまで…、体育館を私らも議会の方としては全員一致をもって早期に進めていただくように決議もしてあるわけなんですけれども、前にも十五億と言っていて五億が上がって、四月から消費税うんぬんということもありまして、それからまたということは、二十三億から四億というふうに私は認識させてもらったらよろしいのですか、金額的に。

○議長（益田吉博） 中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充） 吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、まだ具体的な確たる数字は出ておりませんが、約二十三億から二十四億と御認識いただいて結構かと思えます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） どういう理由で単価の誤りがあったのか、自然と値段が高騰しているのか。

そしてよく技術者不足だと大手が言うているのですけれども、技術者というのは、今建設会社の資格を持ったOBとかが自分ら独自で会社を持って、そこから派遣というような形をとっておると思います。これは多分断りやすい名目だと思っておりますけれども、これはやはり三億、四億上がるとなってくると、私たちもう一度考えていかなければならないのかなというふうに考えております。

そこで市長にお尋ねするのですけれども、六月定例会の私の一般質問の中で総合体育館周辺の環境整備も含め完成しますかと、お尋ねさせていたいただいております。太田市長は「現在完成すべく今努力しております。インターハイに間に合うように、これからも努力します。」という答弁をいただいておりますのですけれども、ここに議事録を持っておるのですけれども…。そこで私は「手腕を期待したいと思えます。」というふうに終わっているのですけれども、この時点で努力されて、今も努力されておると、しかしインターハイは辞退したと。私は九月定例会の開会日に冒頭で太田市長から市政の報告の中で、市民の皆様に対してインターハイ辞退の謝罪をしていただけるのかなと、そういうふう

に思っていたわけですが、謝罪もなかったと。体育館が遅れておるといのは、いろんな理由で遅れたよつてにインターハイができないかったと、それで市民の方に出会ったら、五條で新しい体育館を建ててフェンシングの会場になるんやなというふうによく言われました。そして期待もしておりました。しかし市民の皆様には聞かれたのは、それからフェンシングできないんやなあ、市長から謝罪あったんけ、そんなんやつたら新しい体育館要らんの違い、こういうように市民の方から私に言われたので、私は、いやいや新しい体育館はインターハイは桜井の方でしていただけるようになったのですけれども、私個人としたら体育館は別物として考えておりますというふうに市民の方に言わせていただいたのですけれども、市長は五條市民、そしてまた議会に対して何ら謝罪の言葉はないのですけれども、謝罪する気はあるのですか、ないのですか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十番吉田議員の質問にお答え申し上げます。

先ほどから担当部長の方からる説明があつたと思います。

この体育館の建設につきましては、奈良県知事の方から南部振興、特にスポーツ振興に役立ててほしいという、そういう状況の中から事が発していったことでもあります。

うちの中央体育館が大変老朽化している、その中で耐震補強、屋根を修理すると約二億五、六千万掛かるといふ、そういう状況の中から県の指導の下で五條市が六種目ありますけれども、インターハイの中でフェンシングの名乗りを挙げるといふ、そういう経過がありました。その当時で国・県を入れてうちの持ち出しが一億六千万、新しく建てるのにそれでできるならば今やるべきだと、そういう形の中で進んできたわけでありまして、ただ予算が、補正予算で十五億、そして設計も出来上がり、入札をしたわけでありまして、入札には誰も来なかったというのが現状であります。そういう面においては、大変申し訳なく思っております。ただしこれが今後インターハイで、これができなくなつたけれども、体育館は現状進めていくということ、現在九月までに見直しをしながら九月にはすぐに対応できる態勢にして、十二月には入札が出来上がるというような、そういう状況になっております。今の予定でいけば平成二十八年の六月頃には完成するといふ、一つの流れで今進めております。

そういう状況の中で、確かにインターハイに對しましては、五條市はできなくなりましたけれども、日本全国のインターハイは六年に一度あるといふことで、次には是非とも何か五條で受け入れたいな、この体育館を使って受け入れたいなといふ、そういう思いで進んでおります。

ので、その状況の中で、私が謝罪をするしないという、そういうその感覚は私は分かりませんが、当然そういう形で皆さんに迷惑を掛けたことに関しましてはおわびを申し上げたい。しかしながら今現在、そのような過程の中で進んでいるということも御理解をいただきたいと思います。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）市長は、インターハイが五條市で来年度は行われたいということに対しての謝罪はするということですか、それともしないということですか。体育館はさて置いて。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）謝罪をするというのは、誰に対して謝罪をするわけでございますか。（「市民です。」の声あり）市民ですか。インターハイにしまして当然今回できなくなったことに対しては、それは深く反省をしておりますけれども、この広報にそのことに対してちゃんと説明責任を果たしております。それで私はそのことに対しては全て終わっているというふうに思っています。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）広報で入れたらそれでよいという認識をさせてもらってよろしいですね。

議会に対しては、全協のときも、八月一日に県の方に行ってできないということの趣旨を知事に申し上げて、そして桜井に決まったのですけれども、その時系列の間にも市長が全協に来られておったのですけれども、そのとき議員に対しての謝罪は、もうそれで全て広報に入られて終わったという認識でよろしいですか。

議会でも最初に言わせていただいたように、決議文を出して共に一生懸命になって体育館の早期実現をということで進んでおりました。しかしながらいろいろな条件もありまして、結局できなかったということは、やはり一番トップである市長に、議員に対しても全協の場でもどういう場でもいいですけども、全員がそろっている場所で、こういう事情になったのでと、私の不徳のいたすところという御理解をいただいたら一番有り難かったかなと、それは私の認識で、認識はいろいろと違いますけれども、私はそういうふうに思っております。

それでは、五番目の市政の報告について、みどり園事業と新ごみ処理施設建設工事の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

みどり園では、ごみの処理量がやまと広域環境衛生事務組合への負担金に大きく影響することから、ごみの減量化に取り組んでいるところでございます。また、同時に中継所の設置について検討を進めており、みどり園の跡地を利用するという方法で、周辺三地区へお話をさせていただいております。しかしながら、みどり園跡地を利用する場合、約三年程度、現施設の解体部分を除く現敷地内で仮設による運営をしなければならぬため、これまでのサービスが低下しないよう検討しているところであります。

また、新ごみ処理施設の進捗状況につきましては、やまと広域環境衛生事務組合第一回臨時会において、請負契約の締結について承認を得、また、八月に設計施工監理業者が決定し、建設に向けた準備を進めているところであり、今年度、御所市クリンセンターの旧炉解体を行い、来年度から工事を着手する予定であると聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 今部長に説明していただいたのですけれども、そしたら当初市民説明会のとくと同じで、中継所をつくるという説明であったと思います。そういうことは、中継所に向けて努力をしておるといふことですね。そういうふうな解釈させてもらってよろしいですか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

これまでも御説明をさせていただいてきましたように、中継所の設置につきましては、必要不可欠であると考えておりますので、必ず設置をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 是非とも説明会で市民の皆さんにそういう御説明をしてありますので、早々に中継所を決めて市民を安心させていただきま

すことをお願い申し上げたいと思っております。

次に、政治倫理について市長にお尋ねします。

平成二十五年十月一日に五條市の政治倫理条例が施行されました。市長はやまと広域環境衛生事務組合の副管理者をしておられます。そこ

でお聞きしますが、株式会社オーテックと太田市長の関係についてお尋ねします。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 吉田議員の質問にお答え申し上げます。

今の内容に関しましては、市の一般事務には該当しないので、答えることができません。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 答弁拒否されるなら答弁拒否で結構ですけれども、私の方だけで進めさせていただきます。

平成二十六年八月十五日に、これが事実であるかないかということとは本人さんが答弁してくれないので分からないことですが、奈良日日新聞に載っておった記事なんですけれども、途中から読ませていただきます。「組合の副管理者を務める太田好紀五條市長の親族が経営するオーテックの名前も。関係者によると東川 裕御所市長、太田五條市長の電話での話し合いで決着がつき、オーテックは入札当日に辞退した。」というふうに掲載しておるですけれども、これについて私がどうして質問をさせていただくかというと、五條市の政治倫理条例に……これは辞退されておるので、なんら問題はないと思うのですけれども、これについて私は聞きたかったです。答弁拒否されるならそれで結構ですけれども、太田市長、何かありませんか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 吉田議員の御質問にお答えいたします。

答弁拒否をしているわけではありません。オーテックとか個人的なことに関しては一般事務から逸脱しているから答弁はできませんと言ったのであります。ただ、この新聞のことに関しては、答弁させていただきます。これに書いていることは、事実ではございません。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） そしたら辞退したというのも、うそということですね。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 詳しく再度言わせていただきます。

この中に書かれている「関係者によると、東川御所市長と太田市長の電話での話し合いで決着がつき、オーテックは入札当日に辞退をし

た。「こういうことは一切ございません。ということであります。それ以外に関しては、言っておりませんので。」〔十番〕の声あり

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）そうでしたら、新聞記事と違うということでしたので、安心させていただきます。

やはり政治倫理条例ができて、市長も御存じだと思うのですけれども、この政治倫理条例の中でうたわれておりますので、もしそういうことが事実であれば私としたら、今後気を付けていただくようにと思つて質問させていただいたのですけれども、これに無関係ということであれば、何ら市民の方も、もしこういう質問を私にされたときには、「疑惑はありません。」というふうに答えさせていただいてよろしいですね。分かりました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（益田吉博）以上で十番吉田雅範議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博）御異議なしと認めます。

よつて本日はこれにて延会することに決しました。

次回八日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時五十分延会

